

平成24年第1回定例会

階上町議会会議録

平成24年 3月 9日 開会
平成24年 3月16日 閉会

階上町議会

平成24年第1回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成24年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情
(陳情者 食と農を守る青森の会 代表 神田 健策)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 浜 谷 貴 樹 君	2番 松 尾 國 治 君
3番 百 目 木 和 俊 君	4番 大 江 和 夫 君
5番 林 貢 君	6番 加 藤 祐 君
7番 重 文 字 勝 義 君	8番 鹿 原 章 男 君
9番 石 川 清 人 君	10番 山 田 恵 治 君
11番 郷 州 公 典 君	12番 松 森 蒿 君
13番 畑 中 弘 實 君	14番 木 村 勝 彦 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	梨 子 謙 一 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	石鉢ふれあい 交 流 館 長	田 中 武 美 君
農業委員会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前10時00分

開議の宣告

午前10時00分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第1回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番

大江和夫君、5番 林 貢君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から3月16日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から議案第32号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件まで、34件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) まもなく、東日本大震災から1年を迎えようとするなか、本日ここに、平成24年第1回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、大蛇地区災害関連漁業集落環境施設(機械電気設備)復旧工事請負契約の一部変更契約を締結することを専決処分したので、報告するものであります。

報告第2号 専決処分した事項の報告についてご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約したわっせ交流センター整備工事について、設計の変更により契約額を変更することを専決処分したので報告するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、戸籍事務の電算化に伴い、階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町東日本大震災復興交付金基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災復興交付金に係る事業に要する経費に充てるため、階上町

東日本大震災復興交付金基金の設置について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町税条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第4号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町住民集会所の一部を廃止するため提案するものであります。

議案第5号 階上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町不燃物最終処分場の廃止に伴い、所要の整備をするため、提案するものであります。

議案第6号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、第5期介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの保険料率を改正するため提案するものであります。

議案第7号 階上町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、気象用語の改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第8号 階上町営放牧場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、放牧牛個体別の状態を考慮し、使用料について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第9号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第10号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公営住宅法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第11号 階上町公共下水道事業区域外流入受益者分担金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、下水道法の改正等に伴い、その引用する部分等を改正するため提案するものであります。

議案第12号 階上町畜産総合対策事業基金条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、家畜導入事業の終了に伴い提案するものであります。

議案第13号 階上町東部地区海産物及び西部地区農産物加工施設使用料徴収条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町東部地区海産物加工施設及び階上町西部地区農産物加工施設が階上町海産物簡易加工処理センター内及び階上町わっせ交流センター内に整備されることに伴い、廃止するため提案するものであります。

議案第14号 平成23年度階上町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ1億176万円を減額し、歳入歳出予算の総額を62億6,987万円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金3,609万4千円、繰入金2億819万6千円、町債1億3,730万円等を減額し、町税5,403万8千円、地方交付税1億3,948万1千円、国庫支出金8,554万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費2,258万8千円、民生費4,771万3千円、農林水産業費2,894万9千円、災害復旧費5,551万8千円等を減額し、消防費957万6千円、諸支出金1億3,799万2千円を追加するものであります。

歳出のうち復興交付金事業としまして、大蛇地区集会所移転新築事業に係る用地買収費及び流木等移転補償1,053万4千円、災害対策費に消防団安全対策備品、避難所等停電対策備品、合わせて1,074万5千円を計上しております。

次に第2表繰越明許費であります、住民情報システム改修事業等で、平成23年度完了困難なものについて、平成24年度に繰越するものであります。

第3表債務負担行為補正については、平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠貸付金に係る利子の補給を追加するものであります。

第4表地方債補正は、既定の事業費の変更並びに震災復興特別交付税制度の導入に伴い、地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第15号 平成23年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、5,533万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億9,608万7千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、療養給付費等交付金に 311 万 9 千円、共同事業交付金に 620 万 7 千円等を追加し、国民健康保険税 3,419 万 8 千円、国庫支出金 2,403 万 3 千円、繰入金 660 万 1 千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 336 万 1 千円、共同事業拠出金 1,632 万 7 千円、予備費 3,557 万 3 千円等を減額するものであります。

議案第 16 号 平成 23 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、97 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 3,887 万 9 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、災害復旧費に係る国庫補助金の特別分が来年度交付となる見込みであるため、国庫支出金 1,965 万 5 千円を減額し、一般会計繰入金 1,868 万 4 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、施設管理費 98 万 1 千円の減額等をするものであります。

議案第 17 号 平成 23 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、81 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 5,836 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、国庫支出金 282 万 8 千円等を追加し、県支出金 15 万円、繰入金 188 万 1 千円をそれぞれ減額するものであります。

歳出につきましては、基金積立金 1 万 8 千円、諸支出金 79 万 6 千円をそれぞれ追加するものであります。

議案第 18 号 平成 23 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、265 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 1,294 万 5 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、分担金及び負担金 604 万円を追加し、一般会計繰入金 857 万 7 千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、不要額等を精査し、総務費 222 万 1 千円等を減額するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費であります、設計の変更等が生じたため、1,476 万円を翌年度へ繰越すものであります。

議案第 19 号 平成 23 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、159万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,917万3千円とするものであります。

歳入歳出予算補正については、歳入につきましては、繰入金159万8千円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費26万4千円、後期高齢者医療広域連合納付金133万3千円等を減額するものであります。

次に、平成24年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

その前に、町民のみなさんに対し、きちんと説明しなければならないことがあります。

最近、NHKのテレビ放送で、「町は、漁港の統合を検討している」と受け取られるような報道が何度かされております。

本年2月に策定した町震災復興計画では、プロジェクトのひとつに「ハマの復興」を掲げ、この中で水産基盤の整備、漁業生産体制の強化と施設の有効利用を実施するとしております。計画策定の過程で漁港の将来の在りようについての課題にふれた発言もありましたが、これを取り上げて漁港の統合を目指しているものではありません。このことについては、なにより漁港を利用する漁業者を主体にして考えなければなりません。いずれにしても、突然の取材・報道は漁業関係者に大きな誤解と不安を与え、町としても大変迷惑を蒙っております。今後の「ハマの復興」については、当然しかるべき時期に関係者の意見を十分に尊重しながら検討に入るべきものと考えております。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、大地震と大津波により、東北地方を中心に多くの尊い命と財産、そこで暮らす住民の平穏な生活を奪い去りました。本町においては幸いにして犠牲者こそでなかったものの、住宅等が壊され、ライフラインが寸断し、がれきが散乱するなど、今まで見たことのない光景を目の当たりにし、現実とは思えないその出来事に絶望感で立ちすくんだことが昨日のこのように思い出されます。その大震災からあと二日で1年が経過しようとしています。大蛇・追越地区を埋め尽くしたあのおびただしい数のがれきは全てなくなり、損壊した住宅や店舗はほぼ再建され、昨年7月には復興市を開催するなど、ハマにも大震災前の活気が戻ってきました。

東日本大震災は、我々に自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつける、と同時に、ひとつの目的に向かい行動する人々の力が、どれほど大きく、どれほど強いものか、

ということを感じさせるものでもありました。

また、経済に目を向けますと、世界規模での不況やギリシャ危機に端を発する世界金融不安は、日本経済にも大きく影響しており、今の日本は景気浮揚のきっかけすら見いだせない状況となっています。さらに、国においては国債や借入金などを合計した、いわゆる「国の借金」が、平成23年度末に1000兆円を超える見通しとなるなど、今後、国も地方も非常に厳しい財政運営を強いられることは間違いありません。

このような日本全体に漂う閉塞感は、本町の財政状況にも当然ながら影響し、町の財政の根幹をなす町税は、リーマンショックのあった平成20年度をピークに減少し続けています。平成24年度においても、長引く景気低迷のほか、転出の増加による住民登録人口の減少の影響などにより、本町の税収は4年連続で、減少になる見込みとなっています。

以上のことを踏まえながら、従来からの行政サービスに加え、少子高齢化の進行に伴う扶助費や社会保障費等の増加、さらには老朽化する公共施設の維持管理、既存施設の有効活用などの課題に取り組むと同時に、平成24年度は「復興元年」と位置付け、「復旧から復興へそしてさらなる発展」を目指し、震災復興計画に掲げた諸施策の実現並びにさらなる町の発展と持続可能な町政を目指し、次の事業に重点を置き予算編成をいたしました。

1つ目は、「復旧・復興に対する施策」であります。

指定避難所の強化といたしまして、道仏公民館耐震補強改修事業費と大蛇地区集会所移転新築事業費を計上しています。特に大蛇地区集会所については、大津波により流失した大蛇集会所の単なる復旧ではなく、荒谷・大蛇・追越の3地区が合同で利用でき、災害時等の避難者の収容能力を高めるよう、発展的強化を図ることとしました。

災害対策といたしまして、平成23年度予算で実施する消防団安全対策事業や避難所等停電対策事業に加え、平成24年度は発電機や燃料、非常用食糧などを備蓄・管理する防災倉庫を設置することとしています。

さらに、支援事業として、アワビ・ウニの資源を造成するための被災海域種苗放流支援事業費補助金、被災された方の住宅再建の軽減を図るための被災者住宅再建支援事業費補助金についても計上しています。

「復旧・復興に対する施策」については、今後とも関係者と話し合いながら、また「安全安心に対する施策」とも歩調を合わせ、東日本大震災の経験を生かし、本町の民生安定・産業振興・防災力の向上を図るよう諸施策に取り組んでまいります。

2つ目は、「地区まちづくり計画の推進による協働のまちづくり」であります。

これまでと同様に、道路維持工事や私道等整備特別対策事業費補助金、協働のまちづくり支援事業費補助金及び地区計画推進交付金への予算配分を行ったところで、平成24年度は、一層協働のまちづくりの推進を図るため、地区まちづくり計画について、全行政区において、その内容を検証し、後期計画の策定及び公表を行うこととしています。

3つ目は、「階上早生そばのブランド確立と地域活性化の拠点体制づくり」であります。

旧登切小学校については、階上早生そばブランド及び地域活性化の拠点とするため、「わっせ交流センター」に名称を変更して施設改修を行ったところです。平成24年度は「わっせ交流センター」の管理・運営費とそば粉等を保管する小屋・冷蔵庫の設置費を予算計上しています。

これまで、本町ではこのような廃校施設を活用して、事業を行った例がないことから、その先駆けとしての意味も込めまして、平成24年度を「復興元年」と並び「わっせ元年」とも位置付けしました。階上早生そばブランドが新たなステージへと飛躍できるよう、施設の活用方法や事業内容などを町内外に積極的に発信し、地域が活性化するよう事業を展開してまいります。

なお、4月28日には廃校全国サミットを、翌日29日にはグランドオープンイベントを開催することとしていますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

4つ目は、「環境負荷軽減に対する施策」であります。

公共下水道については、平成23年度においてその在り方を審議し、汚水処理計画を見直した結果、平成25年度までとしていた事業期間を平成31年度まで延長し、事業区域を拡大することとしました。そのため、平成24年度は事業認可変更の手続きに必要な事業費について、予算計上したところです。

また、住宅用太陽光発電システム設置費補助金については、東日本大震災における福島原子力発電所事故を受けて、再生可能エネルギーに対する関心が高まっていることから、引き続き同様の予算計上としています。

5つ目は、「借入金残高の減少と基金残高の確保」であります。

これまでの元金償還ベースにおける基礎的財政収支の改善により、一般会計の借入金残高は着実に減少し、平成23年度末では87億円程度、平成24年度末では83億円程度まで減少する見込みであり、借入金残高のピークでありました平成16年度末から、約19億円の減少となります。

一方、財政調整基金については、財源不足を補うために取り崩しを行うことから、平成24年度末での残高は9億7,000万円程度になる見込みであります。

以上のことを踏まえながら、引き続き借入金の抑制を図り、借入金残高の減少に

努め、今後も税の増収が見込めないことから、徹底した歳出の削減と事業の効率化、年度間での事業の配分を毎年度見直すなど、基金残高の確保に努め、財政の健全化を図ります。

以上5つの重点項目に加え、継続事業である中山間地域総合整備事業や階上地区水産物供給基盤機能保全事業のほか、各施設の維持補修などを実施してまいります。

増え続けていく社会保障費と国と地方の借金、進み続ける少子高齢化、一方で伸び悩む税収と、国と地方を取り巻く財政状況は今後、さらに厳しさを増していくことが容易に予想されます。しかしながら、行政に対する期待やニーズは、年々、多種多様化し、かつ複雑化しています。そのために、職員は日々、資質の向上を図るよう努力し、町民は一人ひとりが各地区のまちづくりに参画することが重要となります。

深く、大きな爪痕を残した東日本大震災から、我々は立ち上げり、力を合わせ、前を向き、未来へ向かって歩き始めています。

「復興元年」となる平成24年度は、確実な復旧と復興を目指し、「忘れるな あなたを守る 地域の絆」を合言葉に、町民・議会・行政が一丸となり、これまで培った協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、諸施策を展開してまいり所存であります。

それでは、議案第20号 平成24年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ55億2,000万円と決めました。これは、前年度比と比べ、率で2.0%、額で1億1,000万円の減であります。

それでは、第1表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入であります。町税は、これまでの長引く景気低迷に加え、東日本大震災の影響から、対前年度比2.5%減の9億2,288万9千円を計上いたしました。

地方交付税は、国においては対前年度実績比0.5%増の見通しですが、本町では普通交付税については対前年度実績比3%減の21億3,000万円、特別交付税については過去5年間の交付実績を勘案し、1億3,000万円を計上し、前年度当初予算比では0.9%増の22億6,000万円を計上いたしました。

繰入金是对前年度比54.0%増の5億4,244万7千円を計上いたしました。

繰入金の主なものとしましては、国民健康保険税の軽減分や公共下水道事業特別会計の公債費等への充当を含め、財政調整基金から3億5,969万4千円、公債費の元金償還金に充当するため、減債基金から1,500万円、東日本大震災復興関連事業に充当するため、東日本大震災復興基金から6,522万1千円、大蛇地区集会所移転新築事業に充当するため、東日本大震災復興交付金基金から9,853万2千

円などを繰り入れするものです。

町債は、道路整備事業債 5,620 万円、道仏公民館耐震補強改修事業債 3,380 万円、臨時財政対策債 2 億 4,630 万円等、合計で 3 億 6,900 万円を起こすものであります。

次に歳出であります。総務費は、構成比 20.0%の 11 億 723 万 2 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、企画費に協働のまちづくり関連として、私道等整備特別対策事業費補助金 1,200 万円、協働のまちづくり支援事業費補助金 190 万 8 千円、地区計画推進交付金 355 万円、4 月にオープンするわっせ交流センターに係る建設事業費と管理費にそれぞれ 1,321 万 2 千円と 1,785 万 1 千円、大蛇地区集会所移転新築事業費 1 億 3,617 万円等を計上いたしました。

民生費は、構成比 24.7%の 13 億 6,128 万 3 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費に障害者福祉の給付費等に 3 億 205 万 7 千円、老人福祉費に後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 185 万 4 千円、介護保険特別会計繰出金 1 億 2,844 万円、後期高齢者医療特別会計繰出金 4,005 万 4 千円、児童福祉費に保育所運営費 3 億 5,096 万 4 千円、子どものための手当 1 億 9,519 万 5 千円等を計上いたしました。

衛生費は、構成比 7.4%の 4 億 630 万 8 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費に国民健康保険税の軽減分を含む国民健康保険特別会計繰出金に 2 億 43 万 5 千円、日本脳炎や子宮頸がん等の予防に対応するため予防接種に係る経費として 3,326 万 6 千円、乳幼児等医療費給付費に 1,300 万円、がん検診や肝炎検診など住民検診に係る経費として 2,452 万 7 千円、斎場の使用料に対して補助するため斎場使用料補助金 198 万円、一般住宅の太陽光発電システム普及のため住宅用太陽光発電システム設置補助金 280 万円等を計上いたしました。

農林水産業費は、構成比 5.7%の 3 億 1,515 万円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費に中山間地域総合整備事業費に 6,638 万 5 千円、林業費に緊急雇用創出対策事業を活用し、県立自然公園内の環境保全を図るため県立自然公園内環境保全委託料 877 万 7 千円、水産業費に東日本大震災により被災したアワビ・ウニの種苗放流を支援するため、被災海域種苗放流支援事業費補助金 1,926 万 7 千円、また、その階上漁業協同組合の負担を軽減するため、東日本大震災復興基金を活用し、水産振興事業費補助金として 968 万 3 千円等を計上いたしました。

土木費は、構成比 9.1%の 5 億 167 万 2 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、土木管理費に東日本大震災により住宅が被害を受けた方に対する住宅再建資金の借入金の利子を補助するため、被災者住宅再建支援事業費補助金 1,320 万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金 3,740 万 6 千円、道路橋梁費に道路維持工事 8,000 万円、道路新設改良費 5,522 万 7 千円、都市計画費に公共下水道事業特別会計繰出金 9,664 万 8 千円等を計上いたしました。被災者住宅再建支援事業費補助金につきましては、東日本大震災復興基金を活用し、県の補助事業に町単独分を上乗せし、補助することとしております。

消防費は、構成比 0.6%の 3,346 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、消防費に町コミュニティ防災無線に係る電波利用負担金 216 万 4 千円、災害時等の有事に備え、発電機や燃料、ランプ、非常災害用食糧を備蓄するため、防災倉庫設置事業費 851 万 8 千円等を計上いたしました。

教育費は、構成比 12.8%の 7 億 556 万 7 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に階上中学校プール撤去跡地の駐車場舗装工事を含め、小中学校補修等工事 954 万 3 千円、階上中学校の机椅子の更新に係る経費 481 万 1 千円、奨学資金 3,570 万円、中学校費に新学習指導要領の実施に基づき、階上・道仏両中学校で 4 月から実施される柔道授業に必要な畳等の購入に係る経費 273 万円、社会教育費に住金鉱業株式会社の採石に係る遺跡発掘調査事業費 2,265 万 5 千円、道仏公民館耐震補強改修事業費 8,628 万 4 千円、保健体育費に町民プール温水ボイラー入替工事 612 万 2 千円等を計上いたしました。

公債費は、構成比 17.2%の 9 億 4,742 万 9 千円を計上いたしました。

以上申し上げました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 2.6%減の 26 億 7,132 万 7 千円となり、予算総額に占める割合は 48.4%となりました。減となった要因は、主に子ども手当の減による扶助費の減であります。

次に投資的経費は、前年度比 17.4%減の 5 億 4,684 万 5 千円となり、予算総額に占める割合は 9.9%となりました。減となった要因は、主にわっせ交流センター整備事業費、道仏中学校夜間照明設置事業費の減であります。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、3.4%増の 23 億 182 万 8 千円となり、予算総額に占める割合は、41.7%となりました。

第 2 表債務負担行為は、ハートフルプラザ・はしかみの指定管理を平成 28 年度まで継続するためのものです。

第 3 表地方債は、災害援護資金貸付金、中山間地域総合整備事業、階上地区水産物供給基盤機能保全事業、道路整備事業、道仏公民館耐震補強改修事業、臨時財政対策、合わせて 3 億 6,900 万円を起こすものであります。

議案第21号 平成24年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億51万4千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは歳入につきましては、国民健康保険税に4億6,087万1千円、国庫支出金に4億9,862万7千円、療養給付費等交付金に8,248万3千円、前期高齢者交付金に1億6,277万8千円、県支出金に1億1,419万5千円、共同事業交付金に2億2,985万3千円、繰入金に2億5,043万4千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に1,067万8千円、保険給付費に11億3,621万2千円、後期高齢者支援金等に2億5,162万6千円、介護納付金に1億2,709万8千円、共同事業拠出金に2億5,066万1千円、保健事業費に1,285万5千円等を計上いたしました。

議案第22号 平成24年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,364万5千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に658万2千円、昨年度の災害復旧に係る嵩上げ分として国庫支出金に1,965万5千円、一般会計からの繰入金に3,740万6千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、排水処理施設の管理に伴う施設管理費に875万9千円、公債費に2,471万4千円、昨年度の災害復旧に係る国庫補助金未収分を歳入計上したことによる一般会計繰出金に1,965万6千円等を計上いたしました。

議案第23号 平成24年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億7,586万9千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に1億7,094万7千円、国庫支出金に2億2,573万8千円、支払基金交付金に2億7,811万7千円、県支出金に1億3,708万6千円、繰入金に1億6,087万5千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に1,061万円、保険給付費に9億4,971万6千円、地域支援事業費に1,450万2千円等を計上いたしました。

議案第24号 平成24年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 8,946 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金に 1,869 万 2 千円、使用料及び手数料に 1,314 万 7 千円、国庫支出金に 3,500 万円、一般会計からの繰入金に 9,664 万 8 千円、諸収入に 297 万 6 千円、公共下水道事業債に 2,300 万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に水洗便所等工事資金補給金補助金及び公共下水道接続奨励金などとして 1,460 万 6 千円、施設管理費に浄化センター及びポンプ場の管理委託費などとして 3,496 万 2 千円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして 7,824 万 8 千円、公債費に元金及び利子償還金として 6,114 万 8 千円等を計上したものであります。

次に第 2 表地方債であります。公共下水道事業に係る 2,300 万円を起すものであります。

議案第 25 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8,970 万 2 千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に 4,947 万円、繰入金に 4,005 万 3 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 949 万 4 千円、後期高齢者医療広域連合納付金に 7,985 万 3 千円等を計上いたしました。

議案第 26 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について及び議案第 27 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である公立金木病院組合が平成 24 年 3 月 31 日をもって解散し、また、つがる西北五広域連合が同年 4 月 1 日に青森県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、両組合の規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、提案するものであります。

議案第 28 号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第 29 号、議案第 30 号、議案第 31 号及び議案第 32 号 人権擁護委員の

候補者に推薦する者につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、4人の委員の任期満了に伴う後任の委員の候補者を推薦することについて意見を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、陳情第1号の件を産業建設常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号を産業建設常任委員会に、付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月10日から、3月12日までの3日間は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月10日から、3月12日までの3日間は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、3月13日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時52分)

平成24年第1回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成24年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	浜谷貴樹君	2番	松尾國治君
3番	百目木和俊君	4番	大江和夫君
5番	林貢君	6番	加藤祐君
7番	重文字勝義君	8番	鹿原章男君
9番	石川清人君	10番	山田恵治君
11番	郷州公典君	12番	松森蒿君
13番	畑中弘實君	14番	木村勝彦君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	梨 子 謙 一 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	石鉢ふれあい 交 流 館 長	田 中 武 美 君
農業委員会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、林 貢君の質問を許します。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。（林議員登壇）

5番（林 貢君） 昨年3月11日の大震災から、早くも1年が経過しております。除々にではありますが復興も進みつつあり最近では観光地の紹介、案内等もテレビ等で放映されようとなっております。

そして、今年の年明け元旦の朝はとても穏やかな元旦の朝でありましたので、非常に多くの方々が階上岳山頂で初日の出に今年の願いをお祈りしたと思います。

また、先の2月26日にはハートフルプラザに於いて、正部家奨先生の青森県褒賞、青森県文化賞受賞の祝賀会が開催されました。席上、元上野県議会議長から青森県派遣社会教育主事として階上町に勤務されていた期間に階上村誌を編集、発行されたと紹介があり、また、郷土誌はしかみも創刊されました。階上の郷土史家でいらっしゃいました故荻ノ沢甚作氏から受け継いで現在も発行されております。

私もちょうどこの時代に社会教育主事として机を並べていた者としては、誠にどうけんに絶えないものであります。そして、事務局を担当されました教育委員会の職員の皆様大変ご苦労様でした。

なぜ私がこのようなお話をするかと言いますと先ず、階上町の歴史の始まりは寺下観音にあると考えるからであります。寺下には寺下観音はもちろんであります。その他にも灯明堂、日本最小の五重塔があった跡地そして、今は種差海岸階上岳県立公園を含んだ新三陸復興国立公園案が出ております。このような時にこそ第一次基幹産業であります、農林漁業の他に観光産業が重要な役割を担ってくるものと考えます。

しかしながら、2月15日の「第8回定住自立圏の形成に関する講演会」には町長はもちろん、議員の皆さん方も多く出席されておりますのでご承知のこととは思いますが、市町村比較でおいらせ町を含む三戸郡下の町村の中で、インターネットキーワード検索で階上町が断崖で低いのには驚きました。

最近では、旅行者が旅行案内所に寄るよりもインターネットで探す事が多いというお話でありました。これからは広域観光地域の編入を考える必要があるだろうという講師のお話でありました。以前私は寺下地域と山館前公園を合わせて整備し、更に八戸市では北海道北東北の埋蔵文化財郡の世界遺産登録の話題も出ております。そして、八戸市では20数億もかけて埋蔵文化センターを八戸市中居遺跡のそばに建設されました。それと関連して階上町でも非常にまれな遺物も発掘されております。

その他にも民俗資料が収集されており、その保存状態は決して良好とは言えません。最初に建てられました中央公民館を、民族資料収集館として埋蔵文化財等も一緒に保管されておりますので、どうか町長も一度見学して観て下さい。

また、寺下には龍神の松を始め杉等の古木もあり、以前にも故郷の古木の冊子や1月には「巨木の里はしかみ」の案内書が階上売り込み隊によって発行されております。

このように歴史と伝統のあるふるさと階上町が、町民憲章にも謳われていながら活かされておられません。このような成果を関連させ、もっと階上町の良さを活かして、ましてや三戸郡下では海のあるただ一つの町として、もっともっと観光面でも整備して階上町を観光の町として推進する必要があると考えますが町長の所見を伺います。

続いて、第二点の東日本大震災及び大津波による被害の復旧・復興について現状と今後の計画についてお伺いします。

平成23年3月11日14時46分に発生した大地震と巨大津波、特に大津波は沿岸地域に大きな被害をもたらしました。今、1年を過ぎても津波の去った後の光景が思いだされ信じられない思いであります。

幸い本町では、人的被害がないとはいえ他町村で被害に遭われた方がいると聞いて、非常に悲しい思いで心からお悔やみとお見舞申し上げます。

その後関係者の努力により、がれきの撤去はその際危険は目途がついて来ているようであります。しかしながら、本当の意味での復興はこれからである事は、皆様ご承知のとおりであります。

しかしながら、階上町はデーリー東北の1月11日付けの新聞や1月27日付け東奥日報新聞でも紹介された様に、北奥羽地方の沿岸部自治体での殆どが既に計画を作成しており、階上町が出遅れた感是否定できないとしております。

また、その計画は更なる発展を目指すための復興計画にしたいと町長は明言されておりますが、国、県の指導の域内のみであり、町独自の対策や意欲が感じられないのが実情であります。

会議でも、絵にかいた餅にならないよう懸念する意見も出たと聞いております。まず実現できる、そして夢の持てる復興へ進んで行けるよう実行して頂きたいものだと考えますが、町長のご所見をお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます、機会を頂きました事にお礼を申し上げ壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。（林議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、林議員のご質問にお答えいたします。

まず一点目の観光地の整備についての件でございますが。議員ご案内のとおり、本町は、階上海岸や階上岳など風光明媚な観光資源を有しております。その中で、寺下観音は多くの観光客が訪れる代表的な観光地でもあります。

また、ご承知のこととは思いますが、現在、国では久慈までの陸中海岸国立公園に種差海岸までを編入し、三陸復興国立公園として再編する構想がございます、先般環境省の中央環境審議会自然環境部会です承されたところであります。

今後、具体的な作業に入ることとなりますが、本格化してまいりますと、本町の観光客も増加することが考えられます。

さて、寺下周辺の整備についてであります。階上町観光協会では、昨年、寺下の五重の塔跡地に五重の塔の復元模型写真の看板を設置し、そして跡地周辺は地域の協力によって下刈りをし、景観整備を行って参りました。

また、そこに通じる山館前公園からの道路については、砂利補修を行った所です。

新年度は、五重の塔と灯明堂への指標看板を設置する予定であります。

次に、林議員ご案内のとおり資料館の件であります。平成20年の9月定例会の一般質問の際にも、資料館建設について、寺下地区への建設も一つの方法では無いかと提案されておりました。

その後、民族資料館につきましては、町有財産活用等検討委員会のなかで、旧金山沢小学校の利活用が提案されているところであります。

したがいまして、寺下地区のご提案につきましては用地確保も含め、かなりの事業費が必要であり、既存の施設を有効活用していくことが財政的負担も少ないことから新たに寺下地区へ建設することについては、無理があると判断しているところです。しかしながら、現在の旧中央公民館の民族資料収集館の老朽化が著しく、大規模地震等が懸念されている昨今、収蔵品を格納する施設の整備が急務と考えております。

このため、町有財産活用等検討委員会と地域会議から出された意見を担当部局と教育委員会部局との間で検討しているところでありますが、一方では旧金山沢小学校を民族資料館として想定した場合、いろいろ課題も多いと聞いております。

そう言う事から旧金山沢小学校は、現在の資料収集館の貴重な遺物や民族資料と旧新田児童館に格納している多くの遺物を整理や分別をしながら格納しておく施

設として有効に活用して行きたいと考えております。

次に、二点目の東日本大震災及び大津波被害の復旧・復興の現状と今後の計画についての件でございますが、去る9日の全員協議会の復興計画の説明においても一度ご説明申し上げている所と重複する部分もあろうかと思いますが、まず被害状況につきましては、当町において人的被害はございませんでしたが、大津波による町内の住宅被害は、全壊7棟、大規模半壊4棟、半壊2棟のほか非住家79棟が被害にあいました。漁船被害は、流出53隻、沈没15隻、損壊56隻となっております。また、漁港や漁業関連施設、漁具や漁場、水産資源などにも相当数の被害を受けており、総被害は約11億円となっております。

復旧・復興に向けての今後の計画ですが、当町におきましては、震災発生時から多くの関係機関や団体などから御協力をいただき、被災者支援や災害廃棄物処理など、早期復旧のための施策と事業を最優先として取り組むことができました。

いち早く復旧のめどをつけることができましたのも、議会をはじめ、町民の一致団結した底力によるものと、改めて御礼を申し上げます。しかしながら、大きな被害を受けた現実を教訓とし、単なる復旧ではなく、更なる災害に強いまちづくりに向けた復興を目指すため、平成24年を復興元年と位置付け、階上町震災復興計画を策定したところです。

本計画は、「被災者の生活再建」「産業と経済の再建」「災害に強いまちづくり」「インフラ整備」の4本の柱を基本目標としております。また、災害に強い新たな階上町を構築していく上で、公共施設等の防災拠点化やハマの復興など5つの強力に進める施策を「重点プロジェクト」と位置付けております。

この重点プロジェクトは、当町の震災からの復興を象徴し、町民がこの町に住んで良かったと心から思える、安全で安心な暮らしと、活力とうるおいのある地域社会を築き上げていくことを目標としていますが、そのためには、自助・共助・公助の精神や協働の理念とともに、これまで培ってきた町民の一致団結した結集力が大きな原動力となります。

また先程ご質問の出遅れ感のお話してございますが、これに付きましては取材した記者とお話をいたしました。

その点について我が町がよそと違う点は復旧が早く立ち上がった、被災程度が幸いにも少ないという事で復旧・復興計画を立てる前にまず復旧が急務であるという事で取り組んで参りました。他市町村の復旧・復興計画を拝見いたしますと復旧も併せた復興計画、本当に大きな大被害でございます。そういう一からの復旧からの復興を目指した計画を網羅されているように思います。そう言う意味ではまず復旧を進めることが出来と言うことで、そして復興というのは復旧の後でございますか

ら、そういう意味で県で進めて来た災害復旧推進計画のプロジェクトがございます。これを勘案しながら町もタイアップして行くべきであろうという考えから、新に復興に向けた計画を策定したいという事でお話しを申し上げました所、理解しましたということでございました。それでその表現につきましては行き過ぎた表現であったという事を聞いております。いろいろ記事についてはご意見等もあろうかと思いますが、町の復興計画が遅れたという事で地域あるいは関係機関から町の対応が遅い。そしてそれによって実際にどれだけ犠牲、被害が生じたかと言うことも特に聞いておりませんので、それはまた一つのご意見として伺って、今後の参考にさせて頂きたいと思います。

そして最後に地域コミュニティまた、人と人、地域と地域の繋がりそう言ったものを重視しながら我が階上町の復旧から復興、そして更なる発展が実現されるように全力を挙げて取り組んで参りたいと考えているところであります。

以上であります。(町長降壇)

5番(林 貢君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 5番、林 貢君。

5番(林 貢君) まずもってご答弁ありがとうございました。

いずれ、多少進展は見た事には敬意を表しお礼を申し上げます。また、今後のご検討をお願い申し上げるところであります。我々が情報を得るとすればやはりマスコミの情報しか入ってこないものですから、その辺の誤解が、もしかすればあったのかと思いますのでその辺をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、続きまして再質問をさせていただきます。

まず第一点目の寺下観音地域の観光資源としての整備であります。当地域は観光としてだけではなく、歴史的にも観音・神社・銘木そして埋蔵文化財と多くの文化的遺産が集合している地域であります。

このような文化財の保存、活用について観光的な見地だけではなく、教育的財産の面からも教育長はどのように考えていらっしゃいますか、お伺い出来れば幸いです。

また、第二点目の復興計画については、この後もあるようですので一点だけお伺いします。

町長は今、定例会開会日の所信表明の中で、先のNHKニュースで町管理の3漁港を統合する方向のニュアンスで報道された事に誤解がある様な事を発言されま

した。

私も3月1日19時のNHKニュースを偶然見たのでありますが、再度5日か6日の早朝だったと思いますが、再放送されておりました。何か3回、4回と報道された様でありますので多くの方がご覧頂いていると思います。

あのニュースを見る限り、町管理の漁港は統合する方向にあることが実感として受け止められました。それも大津波後の漁港のあり方として今後、船の取得数のやり方では補助の対象とならない可能性が出てくる事が心配である等とか、追越漁港部会の方であると思いますが名前が出ておりましたが、具体的な先が見えないから不安であると、あまり良くない事例として挙げられたような感じがしました。

その反対で岩手県当りの町では、新しい漁協の例が挙げられております。町長も放送を見たと思いますが、私から見ますと漁港合併ありきで事業先行しているかにしました。議会はともかくとしても十分に漁業関係者との話し合いをなされたのかどうか併せてお伺いします。

よろしくご答弁をお願いします。

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育長、川浪孝雄君。

教育長（川浪孝雄君） それでは、林議員のご質問にお答えいたします。

まず民族資料館の建設ですが、寺下観音含めあの場所は、本当に貴重な場所だと思っております。

民族資料館の建設に関しましては、先程町長の答弁にもありました。けれども新たに資料館を新設することは厳しい財政状況のもとでは負担も大きく、大変難しいと判断しているところであります。

また、旧金山沢小学校を常時開放の民族資料館として活用することに関しましては、町有財産活用等検討委員会と地域会議からのご意見を踏まえて、検討して参りましたが町全体から見て位置的な偏り、利便性や交通機関等の不利性に伴い費用対効果、低い利用率の状況に陥ることが予想されます。

しかし、一方では先程町長も答弁しておりましたが、現在の民族資料収集館の老朽化が著しく大規模地震等が懸念されている昨今、収蔵品を格納する施設の整備や整理分類する部屋の確保が急務と考えております。

教育委員会といたしましては、旧金山沢小学校を現在の利用方法である遺物等の収集施設として、また、遺物の調査施設としての活用であれば財政的負担も少なく

鉄筋の耐震構造の整った本校舎は、貴重な文化財資料の保護の観点から最良の方法と考えております。

このことについては現在、担当部局と教育委員会部局の間で、昨年から内部検討の協議を進めているところでございます。以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 林議員の再質問にお答えしたいと思います。

去る９日開会の提案理由説明の中でもお話しを申し上げました。３月１日及び５日の放送は私も見ました。それについて９日の日にそれについてはそういう事実はないと否定しましたし、翌日の新聞にも載ったところでございます。

まず、このご質問をされた林議員も当然びっくりされたし、私もそれ以上にびっくりしております。そしてこれを統合あり気で、なぜ、こういう風に進めているのかということについては、これは何も実情を分からない漁業者、現場の方々はそのように思ったと思いますが、議員さんであれば是非町へ来て頂いて状況を確認して頂ければすぐ分かったと思います。

この放送がされて直ぐ、町から取材した記者に対して抗議をいたしました。

翌日青森から参りました。そこでその経過を聞いて、そうしたら町ではそういう事を言っていないと言う事は確認されました。なぜそういう風な取材をしたのか、非常に不信感を持っています。

今後も放送が予定されるという事の中で、どのように修正して行ったらいいかと話をNHKから聞かれましたが、それは報道した側の責任でやって下さいと言う事で分かりました。そして、再放送に於いても内容は若干変わりました。

しかし、テーマが漁港の統合と言うテーマで同じように出されました。

この言葉の誤解、そして今言われた様に町が統合を計画しているというテーマのテロップが流れた言う事で、また、抗議をしたところですよ。そしたら、放送局の判断でそれは流したと言う回答でございます。これであれば不信感を持つし、私もこういう取材の仕方、そして報道の仕方に対しては、大変怒りを覚えているところでございます。

そして町民に対しても、漁業者に対しても、漁業の組合長さんに対しても、この事はいろんな機会を捉えても組合長さんには、直ぐ翌日に事情は説明して参りましたが、いろんな機会にこの事については、誤解を招かないようにしっかりと説明し

ていかなければならないと思っています。

そこで、なぜ、どこから出た話しと言うのは根拠がないので、これは取材側から確認しないと分らないところではありますが、こういう風な事をテーマを持ってNHKが取材をした言う話してでございます。

これは、取材をされた方からも確認をしてございます。報道された漁港の統合と言う事は、今後の町の漁業振興にも大きく混乱を与えなければいいなと思っております。また、誤解を払拭するように、町の振興策と言うようなものを今後説明して行かなければならない、そのように考えております。以上であります。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。

5番（林 貢君） まず、ご答弁ありがとうございました。

教育長どうもありがとうございました。まあその辺を進めて頂ければ、寺下にこだわるものではありませんが、その歴史的な財産を大切にしていきたいと言うのが本心でございますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

また町長の答弁に際してございますが、一つ目の質問でもそうでしたし、今回もそうですが、我々は情報を得るとすればマスコミしかないものですから、そのマスコミに対して情報を流す時には、十二分に注意して頂きたいと言う事でございます。

確かに詳しく説明頂ければ、またそれが誤解であったかと言う事も理解できない事も無い訳では無いのですが、今までのこれはあまり一般の方には知られてないのですが、今までの事業推進に当たっても、今回のみならず、全てが事業あり気、実施あり気で、進めてこられた経緯があるから、その一つとしてこれを取り上げた件もありますので、結論を先にじゃなく、その結論を出す最初の素案の段階から出来れば議会等とも協議をして頂きたいと言う事でございますので、この件一件だけ私が今回質問している訳では無く、その辺もどうか加味して頂きたいと思います。

いろいろ質問させて頂きましたが、今回この一般質問で機会を頂きましたので、今年度3月いっぱいを持ちまして退職されます方々は、私と役場入所が同期でございますので、その方々に今までのご苦労をお礼申し上げ、今後の一般町民となられましても、相変わらず町のために、地区でご活躍をお願いします事を心からお祈り申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で5番、林 貢君の質問を終わります。

6番、加藤 祐君の質問を許します。

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤 祐君。（加藤議員登壇）

6番（加藤 祐君） 昨年を思い起こして見ますと、未曾有の大震災から、もはや1年になります。被災されました方々に改めてお見舞いを申し上げますとともに、不幸にして亡くなられました方々に哀悼の誠を捧げます。私たちも、このことを忘れることなく教訓にし、なお、いっそう防災に取り組んで行くことをお約束します。

3月議会に当たり、先に通告しておきました二点についてお伺いします。

一点目は、町内漁港将来の機能についてお伺いします。先程も林議員から質問が出てございましたが、先般3月1日NHKニュース全国放送の中で、震災の津波被害により、漁船が流失・破損等の被害を受け、漁船の数が減少し、今後、補助事業が厳しくなることから、現在、町が管理する漁港で大蛇漁港・追越漁港・榊漁港を、大蛇漁港へ集約・統合されるのではないかとする案が検討されていると報道されました。そうであれば、我が町の第一次産業であります漁業が衰退していく姿でございましょう。漁業活性化のためにも、漁港を利用した栽培・養殖の造る漁業を提案します。町長の考えをお伺いします。

二点目は、中学校柔道必修化についてお伺いします。平成20年3月28日に中学校指導要領が改正して、新学習要領では中学校保健体育において、武道・ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとしました。

平成24年度から完全実施と示されました。本町の中学校も新学習指導要領に基づき、日本武道の選択で柔道選択により、階上中・道仏中の両校が柔道授業に必要な畳等購入が当初予算に示されましたが、昨今のデータを見ますと、中学校・高校の部活動の授業で27年間に110人もの生徒が死亡、相当数が怪我と言う衝撃的な調査結果が出ております。重大な事故が続いております。円滑に実施できるかが心配です。指導者は十分確保できているのか、また、地域武道場団体の交流、先生との取り組みをお伺いします。父兄の方々も本当に大丈夫なのかと心配しております。町長・教育長にお伺いします。

3月定例議会にあたり関係各位に特段のご指導を賜りましたことにお礼申し上げます、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えいたします。

まず一点目の先程も出ておりましたが、町内漁港将来の機能についての件でございますが、まず先のNHKニュース全国放送の件であります。3月1日に放送されたニュースの中で、三つの漁港を統合する案が検討されていると放送されましたが、議員ご案内のとおり、あの放送を見聞きした人は、今、まさに町は漁港統合の検討をしているものと受け止めたことと思います。町の復興会議においては、今後の課題、復興について話し合いが行われましたが、あの放送は、放送局が独自に漁港の統合をテーマに取材を進め、取材を受けた漁業者もそれに対してインタビューに応じたとのこととあります。

町としましては、震災により漁船の数は減少したものの、現段階では漁港の統合については検討しておらず、大変びっくりして、先ほど申し上げましたように取材した担当記者に対し、二度にわたり抗議を行って来たところであります。そこで町が管理する漁港の今後の有り方についてであります。この度策定されました復興計画に示してあるように逆に各漁港を活用しながら、水産基盤の整備や施設の有効活用プロジェクトに向けて、関係機関や漁業者との意見集約を行うこととしています。あくまでも合意形成のもとにこれから方向を検討して参りたいと考えているところであります。

次に、漁港を利用した栽培・養殖の造る漁業をということですが、本町の貴重な磯根資源であるウニ・アワビの資源保護と確保の観点から、町では漁協が行う稚貝の放流事業に対して支援をしております。

平成24年度は、議員ご指摘にもあるように、ただ放流すればよいというのではなく、放流した稚貝を育てる手立てとして漁協とも協議し、漁協が主体となって、餌となる昆布の海藻造林を実施する予定であります。さて、ご質問の将来の漁業振興であります。栽培漁業や養殖場としての造り育てる漁業として活用してはという提案について、将来の選択肢の一つとして、新たな試験研究事業の導入をしながら漁業振興に向けて、各漁港の条件に合わせた有効な利活用について、議員提案のようなことも含めて漁協や漁業者の皆さんと協議検討して参りたいと考えております。

次に、二点目の中学校柔道必須化についてでございますが、加藤議員ご案内のとおり、中学校学習指導要領が改訂され、平成24年度から完全実施されます。

指導要領の詳細については教育長から答弁させますが、必修化される日本武道は、我が国固有の文化であることから、基本動作や技を身につけ、競いあう楽しさや喜びを味わうことと、武道の伝統的な礼法を身につけることによって実生活、実社会に生かしていくことを目的に必修化されたものであります。

ダンスについては、表現力や踊りを通じた交流を仲間とのコミュニケーションを豊かにし、自己を表現することの楽しさや喜びを味わうことのできる人づくりを想定しております。

町内では、階上中学校が柔道とダンス、道仏中学校は相撲・柔道とダンスを選択しております。議員がご心配している中学校柔道の死亡事故の件ですが、データのある28年間では全国で柔道固有の動作を起因とする死亡事故は32人で、病気等が7人となっており、十分な安全対策を取らなければと考えております。

指導者については、来年度から授業数も増えることや技の指導内容も充実していくことになることから、両中学校とも県が実施している柔道研修に積極的に参加しているところであります。さらには、今回の中学校柔道の必修化を聞いて、町内の有段者の方が指導にあたりたいと学校に申し出をしていると伺っており、町としても大変ありがたく思っております。

このような志をもっている指導者の方々を支援するための体制づくりを、学校や競技団体とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。来年度からの日本武道の必修化に向け、事故の起こらないよう安全対策には万全を期して取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

以上であります。(町長降壇)

教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 教育長、川浪孝雄君。

教育長(川浪孝雄君) それでは、加藤議員のご質問にお答えします。

平成18年12月に教育基本法が改正されことを踏まえ、中央教育審議会の答申を受けて、議員ご案内のとおり、小・中学校学習指導要領が改訂されたところであります。この新指導要領は、小学校は平成23年度から実施され、中学校は平成24年度から完全実施されます。この改正内容は、これまでの課題を踏まえ、前指導要領からの基本理念である「生きる力」を育むための方向性を具体的に示すために、基礎的・基本的な知識技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、確かな学力の確立、豊かで健やかな体の育成を中心とした各教科にわたる指導内容を改正したも

のであります。その中で中学校は、議員ご案内のとおり日本武道・ダンスが必修とされ、その目的経過等については町長が先程答弁したとおりであります。

柔道授業についての議員がご心配している死亡事故の件ですが、詳しくデータで申し上げますと全国での1983年から2010年の28年間の過去の死亡事故は、中学校及び高校の部活授業で114名となっております。そのうち中学生が39人で、柔道固有の動作を起因とする死亡は32人と先程町長の答弁にありましたが、32人のうち頭部外傷による死亡が30人で窒息死が2人となっております。部活動及び授業での死亡内訳は37人約95%が部活動で、授業は1人、その他が1人となっておりますが、いずれにしても議員ご指摘のとおり、十分安全対策に配慮して取り組まなければならないと考えております。

さて、その安全対策になりますが、階上中学校は平成20年度から、道仏中学校は平成21年度から既に授業に取り入れており、生徒には危険を伴う競技であることを喚起する講義をしっかりと行い、礼儀作法や危険のない基本動作習得など安全な実技に真剣に取り組むよう注意しながら実施しているところであります。

また、指導者については、実技研修を受けた体育担当の先生やTT（チーム・ティーチング）の先生を複数配置し授業にあたっております。

しかしながら、来年度から大幅に授業数も増えることや技の指導内容も計画的に充実していくことになることから、委員会としては柔道経験のある指導者を配置できるよう、地域の競技団体や柔道経験者等の協力を仰ぎながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後は、健康状態の把握、個人の能力に応じた指導、運動の特性を踏まえた指導、設備・用具等の安全点検、事故発生時の対応を重点目標として安全対策を徹底したいと思います。併せて、今回の中学校柔道の必修化に向けて、施設整備についても安全に取り組める量等の整備を当初予算でお願いしており、安全には十分配慮し事故のない取り組みを実現していきたいと考えております。

また、保護者の皆さまにも安心していただけるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤 祐君。

6番（加藤 祐君） ありがとうございました。

津波で沢山の船、漁具が流失されました。これを機に、また、町の行政としても取り組むよう新たにしていかなければならないのではないかと、こう私は考えたのでございます。

いわゆる先人が苦勞してこの階上町の中に5つも漁港がある町村、市というのはない。私はそれだけこの階上町が、漁業に対しての思い先人が苦勞して築きあげてきたものとこれは私も評価するものでございます。

その財産を、今私は行政が主体となってその活用をしていかなければならないのではないかとこう考える訳でございます。

先程町長は、漁業関係者が主体となってという答弁がございましたけれども、私はむしろこの転換期に行政が造る漁業、いわゆる当初予算にも1,900万円、国からの補助金が盛られてございました。けれども、稚貝そういうものを階上町に栽培する稚貝の栽培所がございます。けれども、その栽培したものを稚貝の小さいものを沖に放してきても、これは魚の餌になる。そしてタコの餌になる。そういうものが多いと聞き、そして隣の町の種市では、それを漁業者がその施設を作り、そして海で、ある程度大きくしてから海に放してくる、そういうこともしてございます。

これは漁場もいいのでございましょう。その資源的に良いのでございましょう。それを利用したのでございましょう。でも我が階上町もこれから漁港が集約され合併するのではなく、その機能を集約していくその漁港が大蛇漁港一つにする、小舟渡と分け合う、そして県からの補助金もきちんと付ける。

そしてもう一つは、その残った漁港が国から補助金をいただいて今度は造る漁業に向かって行く、そういうことは出来ないものか、こう私は今回感じました。

第一次産業の漁業である先人たちが、それでご飯を食べて来た訳でございます。その恵まれた資源をどうにか私たちも声を高くして、これを何とかしていかなければならないのではないかと考える訳でございます。

一つその点を、町長ばかりでなく職員皆がその先頭に立つ者がリーダーシップをとる。その考えを私は担って欲しいものとする訳でございます。それについては、産業課長の荻ノ沢課長からも一言コメントをいただきたいと思います。

そして柔道必修、これはよくよく見ますと相手を尊重する正道の礼法という事で、これまた、今まで礼法を感じてこなかったその忙しい世の中に学力だけ進んできた者の中に、きちんとした礼法をきちんと学ばせなければ駄目だ。

それが今の社会になって来たのかなと、こう私は感じる訳でございます。

誰しもやはり私たちがダンスで頬を赤くして手を取り合ってきた、その気持ちも大事にしなければならない。人の気持ちも察するものもないとだめなのか、この事を今この時代になって新たにこれを取り入れた訳でございます。

その中に子供たちが、それに対応できる子供たちが非常に少ないのではないかと私は感じる訳でございます。

私の時代には棒で叩かれたり、先生に頭を殴られたりして教わってきた訳でございますが、今の子供達は守られて育ってきました。その子供たちが柔道をする。習う。そんな私は一番危険なのは先生方、教える方にもあるんじゃないかなと思っております。

先生方もそういう育ってきた方々が、今度は教える訳でございます。

そういう事を私はこの地域の中に、ここにおられる三上監査なんかはその先頭に立つ人達だと思うのですが、そういう指導者が、先輩たちが沢山いる者と私は思います。

柔道をやってきた人達とか武道をやってきた人達、その人たちの教えをきちんと受けるべきではないかこう思います。先生方だけでなくその地域のみんなが、子供達を守っていくそうお願いしたいものだと考える訳でございます。

これからまた、危険がはらんで来る訳でございましょう。もう出来てから、こうすれば良かった、ああすれば良かったじゃなくて、そのことから私は質問した訳でございます。

もう一回、課長たちのこの取り組みが一番現場に立って、先頭に立って行くものではないかと思しますので、教育に関係する沼沢課長にも一言コメントをお願いします。町長からと課長からのコメントをお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） まず、先に私から答弁させていただきたいと思います。

漁港の利活用という意味も込めて、将来的な漁業振興いろいろお話を伺いまして、これまで先人が作って育てこられた港であります。

私は行政の役割とそれから漁業者の役割とあると思います。これからは作り育てる漁業といわれて久しい訳でございますがそういうハード面での漁場環境の整備は行政がやって行く。

そして、実際にそれをどう生かしていくかこれはソフトの部分は漁業者の務めであると私は思っています。

そういう点をしっかりまた認識していただいて、有効活用していただけるようにここは十分に連携をとって、今こういう時だからこそ必要であろうと思っております。

す。詳細については、課長から答弁させます。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長 荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） それではご質問にお答え申し上げます。

ご承知のとおり本町は、いちご煮の里という冠をつけるとおり、第一次産業の水産業は磯根資源ウニ、アワビを貴重な資源として今、水産業を進めている訳でございます。

そう言った中で、この震災がらみもございますが稚貝の放流も予算に計上しておりました。

ただ、この稚貝の放流に関しましては、やはり議員ご指摘のとおり、ただ蒔けばいいというのではなく、そういうこともございまして今回漁協ともいろいろ議論しまして、やはり造る、育てる漁業をしなければということで24年度は漁協を主体として海藻造林をする予定でございます。

それから、漁港を造る漁業に利用できないものかと言う事でございますが、これにつきましては先般策定しました、震災復興計画のプロジェクトに基づきまして、このことにつきましては、関係機関といえますか漁協、漁業者の皆さんとも今後も十分検討して、その方向性を定めて行きたいと考えております。

以上でございます。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） それでは加藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

加藤議員が先程おっしゃいました、我々も叩かれながら育ってきた年代でございますが、今の子供達は守られながら育てられていると言う所は十分認識しております。

それでは今このように、日本武道の大切さを訴えられて国の方で進められたと、先程町長も申し上げましたが、ダンスに付きましてもやはりいろんなコミュニケーションの取り方とか、その辺が非常に欠落している状況ではないのかということころでも、今の要領の改正だと感じております。

それと同時に先程お話しがございました柔道につきましては、有段者の方が町内には沢山おられるということでございますので、そういう方々のご協力を得ながら、いずれにしても安全対策が必要だと考えておりますので、町としても教育委員会としても、その辺を今後十分取り入れる際には検討をして、子供たちの安全を保護者の方々が安全に迎えられるように、私どもの方も万全を期して参りたいと考えております。

以上でございます。

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6番、加藤 祐君。

6番（加藤 祐君） 課長さんたちからは、心強い答弁をいただきました。

私は、一番大事なものは議論する、そして提案をする。そしてその中に皆がどうすれば良いか、こうすれば良いかその中のことが一番大事なのではないか、と考える訳で今、課長たちの答弁をいただきました。

今、産業課長からもしました。これから港を利用したその漁業のことをどうすればよいか考えていきたい、という答弁でございました。いわゆる今、国から稚貝の放流とか様々な中で、国の力を入れなければ駄目だということが報道されてございます。

それを取り入れ、そしてこれからまた、新たな芽を出して行ってほしいものと思う訳であります。そして、教育の武道の方も皆さんの手を借りながら、そして地域の方々の監視をいただきながら、そして子供たちの健全育成に、私は力を注いでほしいものと感じる訳であります。

様々なことを私は勝手なことを申し上げますけれども、その中でもこうやって、今年度をもって退職される方々には、大変ご老功いただきました。

私が議会に来た時は、何一つ知らずに来ましたが、その中に沢山の教を賜わり、また皆さんと議論出来ましたことを感謝申し上げます。そして、体に留意されまして、これから、議会の方にもどうぞ私たちと一緒に仲間になって、町のために尽してこられることを私は望んでおります。

どうか健康だけには留意されましてがんばって下さるよう、そして改めて感謝と敬意を申し上げます、私の質問にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で6番、加藤 祐君の質問を終わります。

この際、10分間の休憩をいたします。（休憩：午前11時10分）

議長（木村勝彦君） 休憩前に引続き会議を開きます。（再開：午前11時20分）

11番、郷州公典君の質問を許します。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。（郷州議員登壇）

11番（郷州公典君） 3月定例会に一般質問の機会を頂き感謝申し上げます。

通告に従い質問いたします。

地域密着型介護サービスの要望についてであります。我が国では、現在の高齢化率が23%であります。5年程前は、20%でありました急速な超高齢化社会の到来であります。

階上町でも急速に高齢化が進み、平成23年の高齢化率が22.3%になっています。我が町でも今後も高齢化が進み、平成26年には24%になると予想されています。これに伴い、高齢者の福祉、介護が大切になり、今後も階上町の大きな柱になっています。我が国では国交省を始め各省庁から、福祉や介護が施設から在宅へという政策転換が図られました。

一方、少子化が進み核家族世帯が増えて、高齢者の子供世帯が別に暮らしたり、共働きなどで介護が困難になっているのが実情であります。

階上町でも高齢者福祉施設や、地域密着型の認知症者介護サービスが数か所あります。それぞれの事業所は、サービス体系が異なりますが、階上町の高齢者福祉のために懸命にサービスを提供しています。

この度、階上町の地域密着型サービス事業者連絡協議会を立ち上げました。事業者の話し合いの中で、地域密着型サービスと他のサービスの間に不公平なところがあると指摘があります。

それは、階上町には通所リハビリ、訪問入浴、訪問リハビリ、短期入所療養介護等がなく、八戸の事業所を利用しています。また、階上町内には有料老人ホームが6か所あります。町内始め八戸市や近隣市町村からの利用者が多くありますが地域密着型サービスとして、地域密着型共同生活介護グループホームと小規模多機能型居住介護事業所6か所があります。現在、これらの事業所を利用する際に住所地限定の規制があり、6か月以上の階上町在住者でなければサービスを利用できないと

いうハードルがあります。これは、介護保険サービスが住民に公平に使えるようにして頂きたい。この介護保険サービスを住民が公平に使えるようにして頂きたい。お願いいたします。八戸市と相互サービス利用できるように協定を結んで頂きたいという要望でお願いいたしました。

町長のお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、地域密着型サービスは、要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするためのサービスとして、平成18年度に創設されました。

このサービスは、事業所所在の市町村の被保険者のみが利用を可能とされ、事業所を開設している市町村以外の方が利用を希望した場合には、当該事業所より利用を希望する者が居住する市町村に対して、新たに指定申請を行うことになります。

申請を受けた市町村は、事業所所在の市町村と協議を行い、自治体間で当該事業所の指定について同意をすることによって、初めて他市町村の被保険者もサービスの利用が可能となります。

他市町村において要介護認定を受けた被保険者の方が、住所地以外の地域密着型サービスの利用を希望して、当該事業所が指定申請しても、本来の基本理念を勘案し指定を行わない市町村もあるとお伺いしております。

当町としましては、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者の方々が、出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるように先ほど八戸市のお話しもございましたが今後は関係機関並びにまず周辺市町村との連携を図って、介護保険推進委員会のご意見をお伺いしながら、介護サービスの充実・強化を図っていきたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） ありがとうございます。周辺町村と協議をして頂くと言う事でご答弁頂きました大変ありがとうございます。

地域密着型の介護サービスは、家族の介護負担を軽減するという大きな目的があります。また、お年寄りが生き生き暮らせる地域に住み慣れた所で暮らせる、そして、良好な家族関係が保てるという事が大きな目的であります。

この度の事業所の連携については、職員の研修体制の確立と言う事も大きなテーマになるのではないのでしょうか。

公平な介護をして頂くと言う事が一番大事になります。先般全員協議会の中で介護保険計画の説明がありました。その中で計画進行について、管理及び点検体系と言う項目がありますが介護保険計画を作るのに、介護保険推進委員会また地域包括支援センター運営協議会、そして地域密着型サービス運営委員会と言うのがはっきりとうたっております。

実際に我々が取り組む場合に、実際の取り組んでいる立場の人を、この委員会に出席出来るようにしていただきたい。保健課長お願いいたします。

介護は大変な仕事であります。介護は実際に経験して見ますと涙を流しながら介護をしている人もおります。介護士の家族もしかりであります。話しをしてもわからない、話を理解できない、その時は大変であります。

実際は職員が力を合わせて仕事をしている訳でありまして、職員の待遇改善もしなければならないと思っております。

保健課長、町長のお考えお伺いしたいと思います。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長、梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） 郷州議員の質問にお答えしたいと思います。

地域密着型事業所については、日頃から大変ご苦勞を掛けしてございまして、地域福祉のためにご貢献頂いていることについて感謝申し上げたいと思います。

現在、我が町の介護保険事業に於いては、階上町付属機関に関する条例で定めております階上町介護保険推進委員会、これは当町の介護保険事業計画策定に関して町長の質問に依じて必要な調査及び審議をする協議機関であります。

また、設置要綱にて定めております階上町地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの運営について協議する機関として、同じく設置要綱にて定

めております階上町地域密着型サービス運営委員会は、町の管轄であります地域密着型サービス事業所のあり方等について、協議する機関となっております。

当町に於いては、これらの二つの委員会と一つの協議会を同じメンバーが兼任している事から、それぞれに異なる委員構成と所掌事務それらをすべてクリアできるメンバー構成となっているところでございます。

そのことから、それらを考慮しつつまた、介護保険事業はあくまで、町民主体であり町民が利用しやすく地域福祉の向上に繋がる形となる物であれば、今後検討して参りたいとこのように考えてございます。

以上でございます。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 大変ありがとうございました。町の財政も大変厳しくて、なかなか苦勞をかける訳であります、これからどんどん高齢化が進みますので、どんどん政策を進めて行かなければならないと思っています。

先般も登切の方で一人暮らしのおばあさんが亡くなったという話しが聞こえて来ました。

もう一歩進んだ形を作らないと一人暮らしを守れないそう感じております。

是非、町長さん始め皆様方からご協力いただいて、福祉行政をよろしくお願いします。以上で質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 以上で11番、郷州公典君の質問を終わります。

9番、石川清人君の質問を許します。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。（石川議員登壇）

9番（石川清人君） 本定例会に、質問の機会をいただきましたことにお礼申し上げます。

通告に従い、質問をいたします。

東日本大震災における災害の復旧・復興の現状と今後の計画についてお伺いいた

します。

昨年の3月11日、確か地震ハザードマップの説明・協議をした日だと記憶しております。地震の際の避難所、小舟渡小学校、小舟渡集会所、大蛇小学校、大蛇集会所となっております。ただし、小さな枠で津波の際は、使用しないで下さい、と部分でございました。

この時に私の質問で、地震が来て、今の4つの集会所等でございますが、集会所等の地震の避難所になっております。地震が来て津波が来たらどうするんですか、とその時の回答は、津波が来た時に、職員たちが誘導するというお話してございました。本当に啞然とした訳でございます。

地震、イコール津波は、階上町で特有でございます。その中で、直ぐ地震・津波が来たらどうするんだということで、喧々諤々と協議したと思っております。

さて、幸いに人災・死亡がございませんでした。だけどその日でございます。予測された様な大津波がやって来ました。さて、このハザードマップでございます。これを早急に見直しを要求いたします。

さて、津波においてのガレキ処理は非常に早かったと評価いたします。しかし、復旧・復興に関しては殆ど進んでいない訳でございます。先ほどの林議員に対して町長は、他所よりも最も復旧されていると答えております。この復旧は、建物だけの復旧じゃありませんか。その他の復旧は、何も進まれていないと感じております。

さて、12月定例会でございました、この防波堤の嵩上げ等、どの様に経過が進んでおりましたか、という質問でございました。何にもされていない。ハッキリした答弁をしたではありませんか。

また、復興債12月に予算付いておりますが、これも何も計画が無いと答弁しているじゃありませんか。非常に残念でございます。

同時にやる気の無い町政に怒りを覚えるものでございます。我々、個人の怒りではなく多くの漁業者・組合員の大弁であることを申し上げておきます。

さて、大蛇集落下水道処理場始め、各部会の倉庫・商店等、確かに復旧されました。ただし、そっくりそのまま元の位置でございます。

さて、町長にお尋ねいたします。この被災された方々の、高台の移転等の計画を話し合われたかどうかお伺いいたします。

次に、今申し上げたとおり現在の位置、そのまま復旧されて改築されている訳でございます。同等の津波が来たときに完璧に二次災害起きる訳でございます。しからはどうすればいいのか、海岸整備しかございません。この最小限に抑えるための将来的な海岸整備の計画をお尋ねいたします。

そして、復旧・復興の委員会でございます。昨年は立ち上げていなかったと記憶

しておりますが、いつ立ち上げてどのような内容か、特に復興債の内容と予算配分を説明いただきます。その中で国の支援活動、これは、船・代船でございますが、青森県で2割に止まっております。すなわち、国の基準が厳しく調達の障害になっております。国の基準に満たさない船、すなわち小さな船、色んな船があります。復興債で補ってほしいと12月議会において要望いたしました。その結果を説明願います。86隻の中、申請されたのはわずか15隻でございます。これも国の基準があまりにも厳しすぎたために、これだけになっております。ですから、青森県で八戸市も含めて2割しかになっていないということが現状でございます。

また、船以上に各部会の倉庫の備品等、沢山失われております。その被害状況は金額にしていくらなのか、また、これらのことも復興債に含まれている計画なのかお伺いいたします。

次に、コミュニティ施設、今の無人駅の階上駅舎の件でございますが、去る、1月31日、東部地区の方々、私を含め何名か出席された訳ですが、この出席の方々何名に出されて、何名が出席したのかお伺いいたします。また、調査費これは23年度でございますが、450万円ほどの予算をみておりました。実施内容と金額がいくらかかったのか説明願います。先般9日の日にJRから立派な物をいただきました。そして、この中に24年のスケジュール用地測量や不動産鑑定となっております。この件についてもお伺いいたします。また、24年の実施内容全てをお伺いいたします。

JRの24年のスケジュールについては、全ていただきましたので結構でございます。すなわち、JRで出したのは、JRが建設した場合におけるの予算でございます。さて、これだけ立派にJRでは出してこられました。しかし、当町では何にも出されておられません。どういうことなのか意味が分かりません。再三、再三申し上げてきました。建物は、45坪で4,000万円程度、たったそれだけの話であります。浄化槽整備やら付帯設備やら何にも示されておられません。どうぞはっきり示してください。

さて、次に完成後において今までの説明ですと、管理者制度の運営計画でございます。今日まで地元の町内会、駅前でございますが商店会では、引き受けられないと、いうことでずっと進んできました。その後、個人の名前が上がってきておりました。そうすると、以前出ておりました個人、商店の方で進めて行くのか、また、年間経費、運営費はいくらなのか説明願います。

壇上より質問いたします。よろしくお願いいたします。(石川議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） まず、石川議員のご質問にお答えをする前に確認をしたいと思います。質問事項として、傍聴の方にもマスコミの方にも配布されておりますけれども、この内容について訂正はございませんでしょうか。

（石川議員着席のまま発言：ありません。）

通告をされてから１週間以上経ちますが、内容について精査はされていますか。

（石川議員着席のまま発言： 。

ですから、その後、全員協議会等でも含めて説明しておりますが、この内容について、質問をしているということに対して、表現とか数字の間違い等についてありますが、答弁できるところだけでよろしいでしょうか。

（石川議員着席のまま発言：それをお願いします。）

この質問事項を拝見いたしまして、やはりこの表現の仕方それから、数字において間違いがございます。その点を訂正されないとなると、これにこのまま答弁するとマスコミの方も含め、聞いた方はそのまま理解をされるということがございます。そういう意味でその点につきましては、きちんと理解をして事前にもっと調査されて、質問をしてほしいなとそのように思います。こういう議会での一般質問は、議会広報そしてまた、町のホームページで全国に配信されます。そういう意味もありまして、私は議員の名誉も含めて、一つお断りを申し上げたところでありますが、ご了解いただきましたので、答弁できる分についていきたいと思います。そういうことで、皆様方も内容を訂正しながら、聞いていただきたいと思います。

まず、順番に従いまして、このハザードマップにつきましては、これは、先程のご質問にありましたように、地震の際と津波の際と両方ございます。地震だけの場合は、それぞれの避難所は使用いたします。津波の際には避難所として使われないということについては、もう十分周知されております。ここで、明記されておりますので、議員からもっと大きくという要望がされましたが、これはまず地域に周知されているということから、緊急性を要しないので、いずれ見直しの機会がありますので、その際でよろしいかと思います。

それから、復旧・復興のところで進んでいない。そして、やる気の無い町政に怒りを、私はこの根拠が分からないのでありますが、これまで説明をしてきましたが、先程の質問の中にもございましたように、防波堤の嵩上げについて要望されていない。１２月議会です。どこでどういう風にして確認されて、こういう質問をしているのか、あの際にもこれまで要望はしている、しております。ですから、このよう

にですね、確認をされないで一方的に勝手に決め付けて批判するというのは、非常に危険であると。そこを一つ申し上げておきたいと思います。

それでは、質問事項にそって答弁していきたいと思います。

まず、被害を受けた施設等高台への移転について、話し合われたかの質問でございます。津波の被害に遭われた方々は、早く自分の家に帰りたい、あるいは商売、商店の方早く再開したい、そういうふうな理由から早々に家屋を修復した人、また、中には、大津波の再来を恐れて移転した人など様々ございました。町担当では、個別に被害調査をしております。そして、また家屋被害で避難所に避難された方々もでございます。また私も、被災された方々を全戸訪問いたしまして、面接をしております。そういう中で、そういった方々から高台へ集団移転した方が良いとか、という声は聞かれなかったこともございましたので、話し合いはもってございません。これは、ある意味で自己判断、自己決定、自己責任という考え方に基づくものと思います。ただし、行政としてはこういった災害時の人災防止を第一として、避難誘導等に最善を尽くして行かなければならないと思っております。

また、環境衛生上、最も必要な施設である漁業集落排水処理場でございますが、ここは機械・設備等に被害がございました。しかし、建屋は倒壊にいたるような重大な損傷が無かったということから、まず、早急に稼働する必要があったために現状復旧すべきと判断をいたしました。また、大蛇部会が使用する倉庫については、地元部会や漁協と協議し、大蛇集会所跡地に建設したものでございます。

また次に、「海岸における整備事業の計画を示せ」ということでありますが、

現在、階上町には国土交通省指定海岸と漁港区域内の漁港海岸の２種類ございます。

国土交通省海岸としては、県管理の小舟渡海岸・榊海岸・大蛇海岸・道仏海岸が海岸保全区域に指定されております。

また、漁港海岸としては、県管理の小舟渡漁港海岸と町管理の榊・追越・大蛇漁港海岸があり、必要性の高いところからこれまで順次整備してきたところであります。

東日本大震災前の海岸整備の計画についてであります。町管理・県管理とも整備が終了扱いはまたは整備計画なしの現状でありました。

しかしながら、昨年３月１１日の大震災による大津波はこれらの護岸を乗り越え背後地に甚大な被害をもたらしたことは、海岸管理者として大きな衝撃を感じたところであります。

いままで、諸先輩方がご苦労の末、長い年月と多額の工事費を投じて作った護岸が、津波の猛威に敵わなかったことは、非常に残念でならないというのが正直なと

ころでございます。

町といたしましては、今回のような津波の実態を踏まえ、機会あるごとに、県に対して護岸天端高の見直しがあるのかを問い合わせをしてまいりました。また、護岸天端高の嵩上げなどについても、県関係機関に対し要望したところであります。そのような中で、国において海岸保全施設の復旧計画に資するため、設計津波の設計方法等についてという文書が発せられ、設計津波の水位設計の考え方が示されました。これを受け県では、海岸関係4課からなる青森県海岸行政事務地方連絡会議において、設計津波水位の設計と最大津波の設定や浸水予測図の作成は、今後の復興対策に必要であるとし、専門家の助言を受けて海岸津波に係る高さを決定するため、青森県海岸津波対策検討会を設置し、第1回の会合が平成24年2月3日に開催されたとのことであります。検討会は、4回ほど開催される予定で、下北八戸沿岸については関係市町村から意見を聞き、平成24年8月頃までに成案を作る予定であるとのことであります。

本町においては、今回の津波の被害は大蛇・追越地区が大きく被災しましたが、震源によってはそれ以外の場所においても、大被害となる可能性があり、県の検討会の結論を踏まえて、遠浅や入江など地形に応じた津波対策を検討するなど、国県の指導を受けながら、今後の海岸保全計画に反映させていく所存であります。

そして、次の復旧・復興の委員会というのは、震災復興計画検討委員会のことでしょうか。この委員会につきましては、当町においては、まず復旧対応が急務であるという風なことを考えて、地域、関係機関と連携して、早急に取り組んだことから、他から比べると立ち上がりが早かったものと思います。このことを本当に、皆様に感謝を申し上げたいと思います。

さて、この委員会ですが1月20日に第1回の委員会を開催いたしました。関係行政機関の職員、産業団体の役員又は職員、町民の代表等のご協力により、約計32名の委員で構成し、第2回の検討委員会を1月27日に開催し、その後、パブリックコメントを2月10日まで行った後、階上町震災復興計画として策定いたしました。

計画の内容につきましては、林議員の答弁内容と重複しておりますが、「被災者の生活再建」「産業と経済の再建」「災害に強いまちづくり」「インフラ整備」を基本目標として、更に、「災害に強いまちづくり」「公共施設等の防災拠点化と情報伝達体制の強化」「ハマの復興」「津波被害の軽減」「多様な連携体制の整備」の5施策を「重点プロジェクト」として位置付けておりますので、これらを順次実施していくに当たり復興基金を活用して参りたいと考えてございます。

そして、議員の質問書にあるこの復興債でございますが、当然ご存じだと思います。

す。政府が発行する復興債であります。ですから、この復興債は町にはありません。ですから、先程内容を見据えて確認したのは、そこでございます。復興債の活用と答弁しますとマスコミの方も、皆さんからもそういう表現で出されます。ということで復興債の予算配分については、説明は割愛させていただきます。

それから、二点目でございます。この階上駅コミュニティ施設の今後の計画についてでございますが、議員もご出席されてご存知のとおり、東部地域の代表である議員並びに区長の皆様方12名中、9名が出席されました。

また、基本計画調査の実施内容でございますが、先般の全員協議会で説明いたしましたように、施設を整備するための前提条件の整理や計画を策定するための条件整理を基に計画案を作成したほか、支障物の調査並びに調査に必要な基礎資料とするための計画区域の測量を実施しております。

これらの調査に要した費用につきましては、当初の予定よりも少し安く406万5千696円となっております。

なお、この基本計画調査は、当町の駅のコミュニティ施設整備計画案に基づいて、駅周辺の計画や状況に合わせた機能的な配置計画を策定していただくというのが目的であって、この基本計画調査が了承されてはじめて、次の用地測量や不動産鑑定を実施することになっておりますので、今回の調査費にはこれらの費用は含まれておりません。

また、平成24年度における事業の実施内容と予算についてであります。先般の全員協議会でもお話ししたように、調査報告書に基づいて、このままの内容を受けて事業を進めて行くことは、財政的にも厳しい状況でございましたので、協議が必要であると考え当初予算には事業費を計上いたしておりません。

近日中に再度、議会全員協議会をお願いして、町としての意向を集約した上で、JRと協議することとなっております。

次に、町がコミュニティ施設用地を取得して、JRが建築する理由は何か、ということでございますが、JRとの打合せにおいては、町が土地を購入して町が建てるというお話しでありました。

しかし、基本計画調査をするための打合せの際には、施設の建築場所を現在地に建替えするとなると、ホームに接しており、鉄道に付随して機械設備・重要なケーブルなどがあるので工事の安全管理上、JRが受託し建築させてほしいということです。

これでは、当初と話が変わってきているということもありますので、これら、建築計画案についての経緯も含めて、しっかり確認のうえ協議する必要があると考えております。

次に、完成後の運営計画・運営費等についてお尋ねですが、これにつきましてはまず、先程申し上げましたようにこのまま進むのか、建築の方向性が決まったうえで、早急に具体的な検討を進めたいと考えています。

いずれにしても、今後におけるこの駅コミュニティ施設の整備計画につきましては、議会の皆様と再度全員協議会の場で協議することになっております。その中で、方向性を見出して行きたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。（町長降壇）

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） 答弁ありがとうございます。

まず、前半において先程町長の復興・復旧の計画すなわち嵩上げ等の質問を12月にしましたと、先程町長が根拠の無い話だと言われました。12月定例会において、いいですか、質問したじゃないですか私が、どういう計画を進めていましたかと、総務課長、建設課長が答えましたよね、県としっかり進めていましたと、その説明に対して私再質問した訳でございます。どこの地域をどういう風に計画してましたかと、予算はどの位ですかと、誰も答えられなかったでしょう。最後に建設課長は、実はそこまで進んでませんと答弁しております。これは、事実でございます。議長、12月の議会の調べてください。大変な問題ですよ。議事録に載っているはずですよ。何を根拠が無い、何を言っていますか、町長に言われましたので、今私はこの根拠を示します。議事録を出してください。12月の。即、やってください。進みませんよ。時計止めてください。議長。まず、ここをハッキリさせましょうよ。

（石川議員着席のまま発言：じゃあ、逆にいいです。あの総務課長、建設課長私が言ったとおりでいいかどうか、そこだけ確認それ以上はやりません。答弁しましたよね。12月に。そこをハッキリ言ってください。もうこれ以上、時間も無いから引き延ばしません。町長、あなたここに、議場にいたでしょう。議事録調べれば直ぐでてくるんですよ。ハイ、議長。今、総務課長と建設課長が、今私が確認されたことを言った覚えがあればそれで結構です。進めます。そこを伺ってください。）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 県に要望をしていると答弁をいたしました。

（石川議員着席のまま発言：どこの地域をやっていましたかと言ったことに、総務課長は 。総務課長は、進めていると私の質問に言ったんですよ。それに対して私は、どこの地域をどれ位の予算で進めましたか。）

今の質問は、記憶にございます。ただし、特定の場所についての要望はしておりません。なぜか、これはこの前も12月の時にも答弁したと思います。国の基準6mをクリアしている。ただし、この整備計画に載っていない未整備区間については、要望していますがこの地区、この区域

（石川議員着席のまま発言：議長、時間を止めてくださいませんか。今、確認事項ですから。時間無くなるでしょう。）

時間無くなるから、答弁を、要望していると言っているでしょう。

（石川議員着席のまま発言：確認事項何だから。）

（町長着席のまま発言：ですから、県に要望しているということを、また、確認して教えているでしょう。特定の箇所については、これは、要望すべきものではない。町全体の整備計画を要望しているということです。それが駄目だということであれば。どこを要望していますかということに対して、特定の場所ではない。）

（石川議員着席のまま発言：今の階上町の全体の要望の中で、現に進めていますと総務課長がおっしゃた、だから、どこの地域をどういう風に 。その大蛇地区とか、小舟渡地区とかその辺のところを言って無いでしょう。これからの話しですよ。）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 9月16日、三八地域県民局の意見交換の場でもそして、10月25日、県の市町村長会議の場でも、海岸施設の設計基準の見直し、海岸における防災カメラの設置あるいは、漁船避難の際の支援体制などの課題について、そしてまた、県庁に対しては、海岸担当課に対して考え方を説明し護岸の嵩上げを要望してきております。よろしいでしょうか。

（石川議員着席のまま発言：だからどういう風な嵩上げで要望してきているんですかと聞いているじゃ。）

全体の基準の見直しです。特定の地域だけやってくれというのであれば、これは対策になりません。質問の主旨には、町の防災対策にならないです。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） ちょっと、平行線になっていきますので時間もありますから進めます。時間も限られておりますので、一つずつ、詳しい説明はいりません。もう前段に林議員、加藤議員へ説明ありましたので、さて次の質問に行きます。

まず、この防災、どんどん進めていました。この復興委員会1月20日でしょう。委員会をつくったのは、去年じゃないでしょ、今の1月20日でしょう。だから、私は遅いと言っているでしょう。

それから、コミュニティの方でございますが、今まで5年間かけてきました。元よりJRでは、古くなった今の駅舎、無人駅にはなりましてけれども、早急に取り壊したいという話してございました。元々、道仏公民館を改修するのに、8千万円から1億円かかるということで、このコミュニティの計画はなされた訳で、当時私もその一員でした。しかし、いつの間にか改修すると公民館ですね。どうも、おかしい話しになって、それは過去の話していいです。

それで、町長にお尋ねいたします。これまで、5年間もかけて色んなことを説明されてきました。先程の23年度、450万円程見ました。この説明の中で、何回も私は協議会で質問しております。JRは調査すると、今の㎡数プラス土地の価格が決まると、ずっと言ってきたじゃないですか、総務課長。これ議会の協議会の話しですよ。決まりましたか。先程町長は、測量も調査中の中でやりましたと答えましたよね。それもやっていないのですか。総務課長も目出度く定年退職するのに、あまり詰めたくないんだけど、でも今までの過去の流れからしてまた、総務課長が退職して誰かが総務課長になる訳ですよ、きちんとっておかないとやり難い訳ですよ。

いいですかもう一回言いますよ、調査費用をみてJRは調査をすると、今のJRで町に頂ける分の面積が確定します。それから、価格も確定すると答えてきました。どういう風になりましたか。また、今現在決まっていなければ、いつまでに決まるんですか。そういう話しをしながらも、24年度、先程言いました計画、調査費とか測量とかいっぱい付いていますよね、この計画で行くと25年度に建てるということであります。この辺もおかしくありませんか。ずっと私は価格も決まんの

にどうするのですか。建物、平面図と立面図と概算約4000万円掛かると、委員会の中でそれしか説明してきていないじゃないですか。ですから、私の質問の中身は、ずっと示されてきていないJRでは、JRで建てた場合に、これだけ掛かるよと金額的には、すごい金額ですよ1億7千万・8千万円、しかし、プラスこれの土地の価格は含まれていません。

先程町長は、予想以上に掛かると私に逆に振っているじゃないですか。町長私が質問しているのですよ。今まであなた方が考えているトータルの、1億7千万円か2億円かわかりませんよ。JRでは、1億7千万円とちゃんと出してきているじゃないですか。

しかし、町の計画は何も示されていないじゃないですか。先般の協議会においても出してないじゃないですか。JRが高いのか、町が安いのかこの金額を示さないで、何と我々議会は比べるんですか。町長。そういうこと何ですよ。示してくださいと私は言っているじゃないですか。これからの、計画だから進めれない。計画書というのは、建てるにおいて概算の総額出してくるのが当たり前の話しじゃないですか。そこをもう一度答弁願います。通告をしているじゃありませんか。概算の町のやった場合に、総額いくら掛かるか。もう一度答弁願います。

すなわち、JRの土地の価格も示されないのに、造るべき、造るべきとやって来ました。町の総合的な予算、試算を我々は見ないで造るべきだ、造るべきだときた。議会にも責任ありますよね。議長。私はそう思うんですよ。だから、最終的にJRで出してきた大詰めに来ている。だから、町の計画を示してくださいと。そういうことなのよ。話しは簡単。町が全部の計画を示して、JRがこれだけの1億8千万円の計画を示してきた、土地代は含まれておりませんよと。町では、2千5百万円から3千万円で買いますと話しをしている。だけど、相手が5千万円でなきゃ譲らないといったらどうするんですか。ですから、私は総合的に判断しなきゃ、いけないでしょうと。今ここにきているから、私は一般質問で質問をしているんです。出さなきゃならないんじゃないですか、町長。町で出さない限りは、JRが高いのか安いのか分かりませんよ。そう言うことでありませんか。JRに関しては、もうここまでスッパとなってますから、後は町でキッチリ出してもらって、今後のことをやんなきゃならない。

さっき町長今現時点で、あなたは計画どおり進めていこうとしてましたか。それとも考え直そうとしてましたか。その一点を聞きます。

(町長：ハイ、議長。)

まだ、質問中です。

(議長：石川議員、まとめてお願いします。)

ハイ。

次に、時間もありません。階上町震災復興計画でございます。この中に、沢山良い事が書かれております。これ以上、進んで行くと凄いことになるなと思っております。

一つ、被害を最小限に食い止める「災害に強いまち」「インフラ整備」、これを具体的に示してください。

次に、大きな漁船が流失・水没しました。その中で地域資源を生かした活力、経済、当町の発展に重要である復興に向けた取り組み。先程質問した復興債の代船の話はまだ、答弁されていないんですよ。もし、復興債で私も色々調べてございます。その復興債に当てはまらなかったら、町で出す気があるかどうかお伺いいたします。助成をですよ。それから、今現在の現金の金額、どれ位あるかお伺いいたします。

それと、企業誘致の推進でございますが、町長、6年前の町長選から公約しているものでございますが、企業誘致に関してはまだ、一向になられておりません。会えて、この復興計画で企業誘致をうたっていると言うことは、どういう形で企業誘致をもって来るのかお伺いいたします。

それから、福島原発の放射線、階上町においてモニタリングした箇所、何処と何処と、数値はいくら何ですか。併せて、停電燃料の確保、停電したり、ガソリンが足りなかったり、凄い事に去年なりました。この災害時の新エネルギー発電装置とは何ですか。

そして、一番これ気になったんですが、ハマの沖合の未利用漁場と他多種漁業との調整を図る。沖合の未利用漁場とは、何処の部分で解してどの様にやりたいのかお伺いいたします。まだ、沢山あるけど絞ります。

（議長：石川議員、通告の範囲内だ。）

（石川議員着席のまま発言：範囲内です。復興計画の本を出しているじゃないですか。）

（議長：分かるけどもさ。石川議員、中身がね、多岐に亘っているからもう少し要約してください。）

議長、町でこれからやろうとしてしてますよね。計画出しているでしょう。色々な大きな部分は、林議員とかそっちに答えているから、私はこの復興計画において確認したんですよ。たった、それだけです。

（石川議員着席のまま発言：計画書出しているんでしょう。これ。階上町震災復興計画、復旧から復興そしてさらなる発展へ。）

（議長：答弁できる範囲でやってください。）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 通告外の質問も数多くあります。質問事項を整理しなければ答弁できない部分もありますが、大まかな基本的な部分、最初の辺りを私の部分から答弁をしたいと思います。

まず、一般質問の性格そのものは事務的に確認するものは、できるだけ会議の運営上、避けていただきたいというのが条項にありますから、その辺はひとつ整理して質問していただきたいと思います。

このコミュニティ施設が、道仏公民館からいつの間にか、道仏公民館の要望が改修に変わったと、これは、林議員は前にご質問しましたから、前の教育長との話しの中で改修じゃなくて、道仏公民館が体育館と併設して行った方が使い勝手が良い。

（林議員着席のまま発言： 。）

そのことが、いつ石川議員が、いつの間にかというのが、

（石川議員着席のまま発言： 良いて言ったでしょう。）

「良いて言ったでしょう」て、聞いている人には分かりません。石川議員がその辺をひとつ認識していただきたいと思います。

それから、JRに対してこの基本調査を委託することによって、面積それから価格が出てくるという風に言ったじゃないですか。と言う話しですが、これは出てくることでは無かったですよね。

JRの方から、今の基本調査はあくまでも地形上の調査でありますから、いくら面積を売買するとか、そういう風な面積とか価格は出てくることには、最初から無っておりません。

そして、先程も答弁いたしました、先程またですね、確認されてもう少しお話しを聞いておいていただきたいですが、この基本計画調査というのはですね、今後どういう風な施設整備していくかという、案に基づいた配置計画を策定していただくのが目的でありますから、これが了承されて始めて次の、用買に向けた用地測量あるいは不動産鑑定、実施して行く訳ですから、今回の調査費には含まれておりません。と先程ご説明は申し上げたところであります。

そして、これについて町長が今後どういう考えなのかということのお尋ねであります、先程も申し上げましたように、今のこの案であれば、金額であれば町で想定していた額よりもはるかに高い。石川議員もこのままやるべきだ、というのであれば進めますが、私は非常に難しいと判断しました。もし進めた場合、恐らく町民

の方からも皆さんから色んな疑問の声が出てくるだろう。今一度これを検討して、進めると言うことが決まれば次の議会でも提案して進めることができます、ということはこの前申し上げました。ですから、私がどう考えるかこのまま進めるのが難しいと考えます。それで、最終的に地域から上がってきた案に基づいて進めてください。石川議員も地域の検討会に出席されて皆さんの合意を得て、しっかり地域の人から付託されたんじゃないですか。これで、進めてくださいと。そして、分かりましたと、いうことでこれまで進めた経緯がありますから。これは、町がやる。これで、一緒に歩いて行こうという、議会と一緒に歩いて行くべきものであって。

（石川議員着席のまま発言：あなたなんだよ。）

あなたは思うんですか。

（石川議員着席のまま発言：あなたが判断して、議会が必要であれば双方の予算を見合せながら進めていく。）

地域の要望者、最初の陳情している要望書の一番上に名前を書いてある議員さんですから、最後まで責任を持って一緒に進めてほしい、と思います。以上であります。

（石川議員着席のまま発言：だから、予算がどれ位なのよ。概算予算いくらですか。見通しは。そこを一般質問しているんですよ。）

町で予算を、概算でいくら見ているか、というご質問だと思いますが、これはこれまでの協議会の中でお話しは申し上げております。その後、検討はしておりません。

（石川議員着席のまま発言：だから、議長。４０００万円。何で出せないんだ。町長。そこを質問しているんですよ。余計なこといらん。）

こういう答弁をしますと以前にも、まだ、決まっていない概算を出して偉い迷惑をしたことがあります。公表するということは、報道されることです。出せ、出せ、と言うのはやはり、内々に詰めて合意の基に出して行かないと、これで今までＪＲと協議が遅れてきたことなんですよ。ですから、今の段階では出せません。以上です。

（議長：石川議員、細部については、後ほどと言うことで。どうですか。それで了解願いませんか。先程の数値について、細部には。）

（石川議員着席のまま発言：町で計画を持って、コミュニティを造ると進んできたでしょう。だったら町で、その計画の予算は概算でいいから、いくら掛かるか、細部に亘って聞いているんじゃない。ＪＲで建てた場合に、議長分かるでしょう。出しているじゃ。今までのＪＲでやりますというのは、たった昨日今日の話しなんだよ。でしょう。だから、町の予算を、計画をずっと説明しないズルズル来ているか

ら、ある程度概算をきちんと出さないと、ですから私、ある程度計画書を出したのと、ＪＲが出されたものと比較するのが我々議会の責務でしょうが。）

聞いている方はそうかな、と思うかも知れませんが。提案権は私にあります。町の概算は出せないんですよ。出せないんですよ。

（議長：林議員、林議員、石川議員です。）

（石川議員：議長。）

（議長：ハイ、石川議員。）

（石川議員着席のまま発言：もう細かいこといいや。大きい話し。もう一回言いますよ。議長の判断を仰ぎます。私が町に提示してほしいというのは、５年間掛けてきて、建物大体３、４０００万円位だとか、浄化槽これ位しか説明していないじゃないですか。ですから、私これからの調査費であろうが、何であろうが建設した場合に、総額いくら掛かるのか。聞いているんですよ。今ＪＲが示したのは、昨日、一昨日、ＪＲでやりますと、この前まで町がやるということで進めてきているでしょうが。これも提案できないとなったら、おかしい話しでしょう。そうじゃありませんか、議長。提案されて、それを判断するのが議会である。提案無いものを、余計な判断できる訳ないじゃないですか。議長の判断をお願いします。休憩かけますか。）

議長（木村勝彦君） 町長からもありましたから、以上で終わりたいと思います。

以上で９番、石川清人君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

開会時刻は午後２時００分といたします。（休憩 午後１２時４０分）

議長（木村勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 午後２時００分）

１番、浜谷貴樹君の質問を許します。

１番（浜谷貴樹君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） １番、浜谷貴樹君。（浜谷議員登壇）

１番（浜谷貴樹君） 今定例会に一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず一点目、集会所施設の整備計画についてお伺いします。

各地区の集会所施設は、地域のコミュニティの場としてまた、災害発生時の避難

所としての役割があります。今年は大蛇地区の集会所は、荒谷・追越・大蛇3地区の合同の避難所としての機能を備えた集会所として移転、新築されると聞いております。

昨年の東日本大震災を通じて、その役割は益々重要になってきています。また、駅前・榊地区の総人口は1,207人で、この中の65以上の高齢者が330人で全体の約27%を占めております。年々少子高齢化が進んでおります。

現在の駅前・榊地区の集会所は、ほのぼの交流会・敬老会・子供会などが活用しており、東日本大震災の際には、避難所としての役割を果たしましたが、老朽化が激しく、また、耐震・補強もされておらず避難所等に指定するには不安が残ります。

駅前・榊地区の交流の場、又は避難所としての防災拠点の役割を果たす施設が、必要だと思いますが町長はどのようにお考えかお伺いします。

次に二点目です。沿岸漁業再生の将来構想についてお伺いします。

昨年は東日本大震災により、階上町は住居・公共施設・漁港・漁船・漁業関連施設・商工業など大きな被害を受けました。特に沿岸の公共施設・漁業施設・大蛇集会所・漁業集落排水処理場等などの損壊や水産資源が流失いたしました。

施設などは大分復旧しましたが、水産資源の再生には今後かなりの時間が掛かると思われます。漁業は町の基幹産業であり、町として今後、沿岸漁業の構想と振興についてどのようなお考えかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。(浜谷議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、浜谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず一点目の集会所施設の整備計画についての件でございますが、まず、町内の集会所につきましても、議員ご案内のとおり、各地区における交流やコミュニティの場、自主防災組織の活動拠点など多目的に利用されています。また、ひとたび災害が発生した場合は、避難所として利用されるなど集会所の果たす役割は重要なものとなっております。昨年3月11日の東日本大震災の際には、追越集会所のほか、駅前・榊地区の両集会所も避難所として開設されたところで。

現在、町内には19の行政区に17の集会所がありますが、昭和40年代後半から50年代にかけての築30年以上の建物が11棟におよび、榊集会所につきましても築33年を経過しております。このため、集会所は、平常時において町民が安

心して利用できるよう、また、災害時における避難所や防災の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震性のある安心、安全、快適に利用できる施設として、いずれ改築が必要になってくると考えます。

しかし、老朽化した集会所の建替えには、財政的にも大きな負担を抱えることになりますので、整備にあたりましては、地域住民の皆さんのご意見をいただきながら集約化の検討を含め、計画的に進めて参りたいと思います。

なお、集約化に向けた取組みとして、先程お話しにありました様に大蛇地区のほか旧登切小学校区は、晴山沢、登切、平内の3つの集会所をわっせ交流センターに集約してご利用いただくことになっております。いずれにしましても、このように集会所は、その地域がいきいきと活動できるコミュニティの場として、また、防災の拠点としての役割を担っておりますので、駅前、榊地区の施設整備につきましても、地域住民の意見を伺いながら、地域にとって最良な方法を検討して参りたいと思います。

次に、二点目の浜の将来構想とその振興策についてでございますが、ご承知のとおり本町の漁業は磯根漁業を主としております。

特にその資源であるウニ・アワビを材料としたいちご煮は、町の特産として売り出しているところでもあります。その資源が、津波の影響で浜へ打ち揚げられた光景を目の当たりにし、多くの漁業者が将来の水産業振興に落胆しました。

町では、その資源の確保と保護の観点から、漁協に対し稚ウニとアワビの稚貝の放流を支援したところであり、この事業は平成24年度も継続する予定であります。

その他漁業振興策といたしましては、雑魚と言われながらも食しては美味な「どんこ」をメインにした「どんこ祭り」の開催により、観光客の誘客やはしかみの海産物のPR、さらに、復旧した海産物加工施設を活用し、漁協女性部の加工品づくりなど、漁協と連携しながら漁業再生を図ってまいりたいと考えております。

また、加藤議員への答弁と重複することになりますが、ウニ・アワビの放流については、ただ放流すればよいというのではなく、放流した稚貝を育てる事がすることが大切であると思っております。このことについても漁協と協議し、平成24年度は漁協が主体となって、餌となる昆布の海藻造林を実施し、磯根資源の復活を図る計画であります。

以上でございます。（町長降壇）

1 番（浜谷貴樹君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 1 番、浜谷貴樹君。

1 番（浜谷貴樹君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

一点目の方では、浜手地区全体の避難場所として道仏公民館の役割が大きくなると思います。新年度は道仏公民館の改修計画があるようですので、集会所の点も含めて検討してもらいたいと思います。

二点目の方では、震災によるがれき流失、生活雑排水の流入など海の環境保全も課題となっていくと思われます。

現在大蛇地区において、漁業集落排水処理場が稼働しておりますが、これを他の沿岸地域に拡大させることなど、海の環境保全対策についても町長のお考えをお伺いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 浜谷議員の再質問にお答えいたします。

今定例会に、道仏公民館改修費の予算計上をしているところでございます。

こういった中で、今の集会所の将来的な構想というものをどう施設に含めていったらいいかということを含めまして、現在の計画がある以上なかなか難しいところもございますが、この施設に併設していくか、この集会所の現状と将来的なことも含めて、今後検討していく事になろうかと思えます。

また、漁業振興のためには、海の環境保全とこれは一緒に考えて行かなければならない。これは本当に大切なことだと思っております。

これまでも何度か河川の汚水の問題とか、それから家庭からの雑排水等も含めてこれを何とか改善して海を守って行くべきだというご意見等も出てございます。

そういった中で今の大蛇地区の漁集ということでのご質問でございますが、これまでも海岸地区に対しての処理施設の必要性についてはお話しが出ていたと聞いておりますが、現在のところ公共下水道事業を整備進めている中でこれを第一に重点的に推進して行く。そして財政的な問題が一番問題となってくるかと思えます。

大がかりな施設については、正直いって今のところは難しいだろうと思っておりますので、それぞれ個々の家庭において、家庭雑排水の排水はしないようにという事で、合併浄化槽の導入も推進しているところでございます。

そういった事で、当面は町に於いて公共的な処理施設についてはなかなか難しいと思っております。

以上であります。

1 番（浜谷貴樹君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 1 番、浜谷貴樹君。

1 番（浜谷貴樹君） ご答弁ありがとうございました。よろしくお願いします。
終わります。

議長（木村勝彦君） 以上で1 番、浜谷貴樹君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、3 月1 4日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3 月1 4日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は3 月1 5日 午前1 0時0 0分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午後2 時1 4分）

平成24年第1回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成24年3月15日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分した事項の報告について
(大蛇地区災害関連漁業集落環境施設(機械電気設備)復旧
工事請負契約の一部変更契約を締結することについて) |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 専決処分した事項の報告について
(わっせ交流センター整備工事請負契約の一部変更契約
を締結することについて) |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定) |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 階上町東日本大震災復興交付金基金条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 階上町税条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定につ
いて |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 階上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正
する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につい
て |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 階上町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定
について |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 | 階上町営放牧場条例の一部を改正する条例の制定につい
て |
| 日程第 11 | 議案第 9 号 | 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制
定について |
| 日程第 12 | 議案第 10号 | 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の
制定について |
| 日程第 13 | 議案第 11号 | 階上町公共下水道事業区域外流入受益者分担金条例の一
部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 12号 | 階上町畜産総合対策事業基金条例を廃止する条例の制定
について |
| 日程第 15 | 議案第 13号 | 階上町東部地区海産物及び西部地区農産物加工施設使用
料徴収条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 16 | 議案第 14号 | 平成23年度階上町一般会計補正予算(第5号) |

- 日程第 17 議案第 15 号 平成 23 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 18 議案第 17 号 平成 23 年度階上町介護保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 19 議案第 19 号 平成 23 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 20 議案第 16 号 平成 23 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 21 議案第 18 号 平成 23 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 3 号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14 名)

1 番 浜 谷 貴 樹 君	2 番 松 尾 國 治 君
3 番 百 目 木 和 俊 君	4 番 大 江 和 夫 君
5 番 林 貢 君	6 番 加 藤 祐 君
7 番 重 文 字 勝 義 君	8 番 鹿 原 章 男 君
9 番 石 川 清 人 君	10 番 山 田 恵 治 君
11 番 郷 州 公 典 君	12 番 松 森 蒿 君
13 番 畑 中 弘 實 君	14 番 木 村 勝 彦 君

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 上 博 文 君
町 民 課 長 上 野 文 生 君	保健福祉課長 梨 子 謙 一 君
産業振興課長 荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長 田 中 昇 君

教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	石鉢ふれあい 交 流 館 長	田 中 武 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総 務 G L 長 根 工 君
総 務 課 主 幹 平 戸 真 澄 君

開会の宣告

午前10時00分

開議の宣告

午前10時00分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、報告第1号 専決処分した事項の報告について（大蛇地区災害関連漁業集落環境施設（機械電気設備）復旧工事請負契約の一部変更契約を締結することについて）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第2、報告第2号 専決処分した事項の報告について（わっせ交流センター整備工事請負契約の一部変更契約を締結することについて）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第3、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定)の件は、承認することに決定
いたしました。

日程第4、議案第2号 階上町東日本大震災復興交付金基金条例の制定について
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町東日本大震災復興交付金基金条例の制定について
の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号 階上町税条例等の一部を改正する条例の制定についての
件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町税条例等の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

8番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8番、鹿原章男君。

8番（鹿原章男君） この集会所の平内・大蛇・登切、これを削るとあります。けれども、晴山沢集会所は、今のそばセンターに集約すると記憶があります。けれども、これには載っていないのはどういうことですか。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君

総務課長（上 博文君） はい、お答えいたします。

晴山沢集会所につきましては、地区の都合により、24年度いっぱい一年間そのまま使いたい、という意向でございますので、今回の条例改正には載せてございません。以上でございます。

8番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8番、鹿原章男君。

8番（鹿原章男君） 集会所として活動するのか。
それとも他の目的でやるわけですか。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君

総務課長（上 博文君） あくまでも晴山沢地区の集会所としての用途でございます。

質問にはございませんでしたけれども、併設して加工施設がございます。そちらの方は停止するということでございます。

8番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 8番、鹿原章男君。

8番（鹿原章男君） 指定管理という形になってくるわけで、本来ならば、一緒にやるべきだ、私はそう思います。

一年間と言えども、指定管理料そのものが、払わなければならないと思います。この点はいかがですか。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君

総務課長（上 博文君） おっしゃるとおりでございますして、出来るだけ速やかに移行できるように、地区の方にもお願いして参りたいと思います。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第5号 階上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第7号 階上町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 階上町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第8号 階上町営放牧場条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 階上町営放牧場条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第9号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 階上町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第10号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第11号 階上町公共下水道事業区域外流入受益者分担金条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第11号 階上町公共下水道事業区域外流入受益者分担金条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第12号 階上町畜産総合対策事業基金条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第12号 階上町畜産総合対策事業基金条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第13号 階上町東部地区海産物及び西部地区農産物加工施設
使用料徴収条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 階上町東部地区海産物及び西部地区農産物加工施設使
用料徴収条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第14号 平成23年度階上町一般会計補正予算（第5号）に
ついての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第14号 平成23年度階上町一般会計補正予算（第5号）につ
いての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第17、議案第15号 平成23年度階上町国民健康保険特別会計
補正予算（第3号）についての件から、日程第19、議案第19号 平成23年度
階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件まで、3件を一括
議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第17、議案第15号 平成23年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件から、日程第19、議案第19号 平成23年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第20、議案第16号 平成23年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての件及び、日程第21、議案第18号 平成23年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第16号 平成23年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての件及び、議案第18号 平成23年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は3月16日 午後1時30分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時18分)

平成24年第1回階上町議会定例会

議事日程第4号

平成24年3月16日 午後1時30分開議

- 日程第 1 議案第20号 平成24年度階上町一般会計予算
- 日程第 2 議案第21号 平成24年度階上町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第23号 平成24年度階上町介護保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第25号 平成24年度階上町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第22号 平成24年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第24号 平成24年度階上町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第26号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 日程第 8 議案第27号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第 9 議案第28号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定について
- 日程第 10 議案第29号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 11 議案第30号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 12 議案第31号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 13 議案第32号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 日程第 14 議案第33号 提案理由説明
- 日程第 15 議案第33号 階上町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第 16 陳情第 1 号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情
- 日程第 17 議会案第 1 号 TPPへの参加反対の意見書を求める意見書
- 日程第 18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおりに

出席議員（14名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保 健 福 祉 課 長	梨 子 謙 一 君
産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総 務 課 指 導 監	南 正 人 君	町 民 課 指 導 監	木 村 良 三 君
建 設 課 指 導 監	佐 京 孝 信 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操 君 総務 G L 長 根 工 君

総務課主幹 平戸 真澄 君

開会の宣告

午後1時30分

開議の宣告

午後1時30分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議案第20号 平成24年度階上町一般会計予算についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。

5番（林 貢君） 一般会計予算の説明書の中の、82頁になります。

一番上の18節備品購入費、除雪ドーザ2、200万円程計上しておられます。

このドーザの専門のオペレータが不在の状態かと思いますが、この更新の理由と運用の方法、そして、序に確か、重機が数台あるかと思いますが、その重機等の関連も、その運用等についても、運用管理その辺を簡単に説明願います。よろしくお願いいたします。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長 田中 昇君。

建設課長（田中 昇君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

ドーザの備品購入であります。現在のドーザにつきましては、それこそ24年程経過してございまして、大分、修繕料が嵩んでおります。今回、国の方の予算をいただきまして、更新する物でございまして、

また、このドーザの運用でございまして、現在、特に冬期期間の除雪ということで、業者等に委託して使用しているところでございます。また、このドーザは、どうしても町にはオペレータは居ない訳ですけれども、業者に委託することによって、確実な早期な除雪を図れるということで、現在の所利用している所でございます。以上でございます。

失礼いたしました。現在、大きなグレーダもございまして、これについても、除雪に使っている訳でございまして、後は、砂利補修とか、そうございませぬけれども、除雪が主な利用でございまして、これらも、委託という形で、業者にお願いしているところでございます。

後は、ダンプですか、こちらもある訳ですが、これにつきましても、冬場特に除雪の作業ということで、主に幹線などお願いして、運用しているところでございます。以上でございます。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。

5番（林 貢君） できれば、日常の管理等も若干触れていただければと思ったんですが、特にこの除雪のドーザ等は、今回みたいな、いつも来る彼岸じゃらくの大雪の時には、是非、有効活用して、町民の足の確保等に努めていただきたいと思います。先ほど質問の中の、若干の日常の管理等についても、触れていただければ助かります。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長 田中 昇君。

建設課長（田中 昇君） 管理の方でございまして、主に冬場が雪寒事業で買っている訳ですので、主に冬場の除雪となっております。

夏場におきましても、必要に応じて砂利運搬とか、秋場には補修とか、そういう

ものに使っております。

当然に車検とか色んな修繕とかある訳でございます。

一般の業者は、別に大型は持っていない訳ですが、役場では、民間は全部、車検とか維持管理はしていることであります。以上でございます。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑ありの声あり）

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） こちらの方（平成24年度当初予算主要施策説明書）で、質問したいと思います。

まず、始めに11頁の、防犯灯設置費補助金でございます。

これは23年度から、やっている訳ですが、1灯当たり、確か6万8千円程掛かるかと聞いております。これでいきますと、24年度新設9基、交換68基を見込みと、これはこれでよろしいんですが、成果目標の中に、電気料の軽減とございます。これは、ということなのかお伺いいたします。

また、これだけどんどんと、進めていく訳でございますが、今後、何年間でトータルどれ位の予想をしておりましたでしょうか。併せて、この機器でございますが、これは保障期間があるのでしょうか。

簡単に結構でございますけれど、重点的にお聞きしたいのは、新設は町で当然、やっておられますよね。管理は自治会でございます電気料も含めて。

それから、故障した時になりますが、一部の故障で何千円か、その分であればよろしいんですが、例えば、殆ど使えなくなると、全部取り換えなければいけないという場合、また、6万8千円かかる訳ですよ。

この辺の町の負担があるのかどうか、全部自治会で持って行くのか。

去年の説明の中で、区長にお話しされておりましたでしょうか。まず、それが1点でございます。

それから15頁、わっせ交流センターの管理費でございます。1,700万円ほどみております。これの内訳を、具体的に説明をお願いいたします。

それから、48頁の道仏公民館耐震強度の予算みておりますが、震度いくらまで耐えられる強度でしょうか。以上、よろしくお願いいたします。

町民課長（上野文生君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民課長 上野文生君。

町民課長（上野文生君） それでは、防犯灯の設置費補助金の方でお答えをいたします。電気料金の方になるのかということでございますが、電気料金の方は街路灯を付けた時に、東北電力と契約している訳でございますが、それが公衆街路灯Aという電気料金になります。例えば、今までの様な蛍光管見たいなやつで。

（石川議員着席のまま発言：殆ど水銀灯ですね。）

ハイ。それで、40Wだと機器も電気くいますので、40Wを超えた電気料金が適用になります。

例えば、40Wから60Wまでということで、約246円の電気料が1ヶ月掛かることになる訳です。LEDにすると大体その明るさですと、もっと下の電気料金のランクで、例えばですね、実際はメーカーによって、同じ明るさでも何ワットとか違うみたいです。

例えば、一つ下の20Wから40Wまでだと169円になります。これはもちろん契約の変更をしなければいけないです。そうすることによって、246円から169円になるということです。この場合ですと、31.2%の減となるということで、大体1灯当たり交換することによって、30%以上軽減になると考えられます。

次は、保障期間については、それぞれの業者と行政区との話しでなっていると思いますので、こちらの方では把握しておりません。

ただし、LEDは長寿命であるということですので、今までみたいに2・3年に1回、修繕が必要になるということではなくて、もう少し長い期間でもって修繕とか交換とかできると思います。修繕費等の軽減にもなると思います。

それから、小さい修繕につきましては、行政区でご負担をいただいております。ただし、器具その物が駄目で、全部取り換えなくてはならない場合は、新設と同じ様なことになります。その時はこちらの方に相談していただければ、善処したいと考えております。

（石川議員着席のまま発言：修理費はいくらまで上限ですか。）

町では、修理費は取っておりません。とりあえず、新設とLEDに交換する予算を計上しているだけです。軽微な修繕については、地区でご負担をいただくということです。

（石川議員着席のまま発言：修繕費も町で全部見ないということですね。）

修繕費については、出さないと。ハイ、そういうことです。

防犯灯の電気料金につきましては、毎年4月の区長会議の時に、こういうことで
すということで、ご説明を申し上げてあります。

また、今回も新年度になりましたら、すぐ区長会議がありますので、その時に再
度、ご説明申し上げたいと思います。以上です。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） 2点目のわっせ管理費の内訳にお答えをいたします。

大きい所を申し上げたいと思いますが、需用費に関しましては、電気料年間18
0万円等を含めまして862万8千円。

それから、電話・火災保険料が65万1千円でございます、役務費が98万5
千円。

それから、委託料はこの間の全協でもご説明申し上げましたけれども、緊急雇用
対策事業を活用しての、企画運営サポート委託料707万円を含めまして、859
万1千円でございます。

それから、初年度という風なことでございまして、わっせ交流センター備品類が、
405万1千円程、主なものにつきましては以上でございます。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） それでは、石川議員のご質問にお答えします。

道仏公民館の耐震の強度、いくらで設計しているかというご質問だと思います。
現在、道仏公民館は46年度に建築した建物でございまして、現在の建築基準法に
マッチしていない、耐震補強ということで、中身的には耐震壁を1階に3ヶ所、2
階に2ヶ所の5ヶ所壁を設置することにより、現在の建築基準法に合致することで、
今改築を進めてございます。

ただし、ご質問の震度いくらの設計であるか、建築基準法の中でいくらかは把握
してございません。

耐震の審査委員会の方を受けての耐震強度はやってございます。

手持ちの資料の中で、震度いくらについては、申し訳ございませんが、今、お答

できないというところでございます。以上であります。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） はい、ありがとうございます。先程の質問の順番でいきます。

防犯灯設置の先ほどの、課長から説明いただきました。ケミカルの件、昨年から現に、現状となっておりますか。と申しますのが道仏地区から恐らく、3基ほど、申請が上がっていると思います。

現に、区長が来ました。先般、LEDの調査、データが無いから、下げれないと断られた昨日来ました。どういことかなと思って質問しています。その辺をきちんと、今課長がおっしゃられました、169円まで下がるとこれは、現にきちんと契約を結ばれておりましたでしょうか。

その建てる場所をここに付けたら、これは、区長が申請するんですか。町で申請して切れ変わっていくんですか。これは、電力に直接確認していませんが、早速うちの道仏の区長が電力に行って来たと。そしたら、これのデータが無い、電力そのものに、実際いくら下げればいいのか、分からない説明だったそうです。聞き間違いか、何を勘違いしたか分かりませんが。

それで、電力では点在する、例えばどこかの、町内会にポツンと1基とか、2基とか付けてもデータが無いから、それは出来ない。

ただし、集合的に例えば10基とか20基、その町内会に設置するのであれば、そこからデータを収録してできますよと、いう話だったそうです。

私は電力には確認していませんので、その辺を課長もう一回、電力と話しをしていただきたい。それで、この故障した場合、まるっきり使えなくなる可能性もあるだろうし、即ちLEDというのは、まだ出たばかりでその電気の玉その物蛍光管は、何時間とか付いていますけど、この機器先ほど各地区であるかも知れないという話しであるんですが、保障期間ですね、ここも再度確認をしていただきたい。

この機器が、新設が町でやりますよ、今までの水銀灯もそうですよね、だけどそれ以降は、自治会の電気料金も含め、そういう壊れたのも含め、保障も含め全部自治会が持っている訳ですよ。

今の水銀灯を全部交換しても1万4・5千円のものなんです。私、この補助のことを伺ったのは、例えば、1万4・5千円で水銀灯付けますよ、こっちは、全部壊れた場合に6万8千円かかりますよ、それが自治会若しくは、町内会で持とう

とした時に、とてもじゃない持てる予算が無いんですよ。

そういうことになりますよね。そうすると例えば、2万円修理掛かるよと、例えばの話ですよ、そうすると2万円の修理費を持って、現状の水銀灯に全部取り換えても1万4・5千円だ、切り替わっていく恐れがある訳ですよ。私が言っている意味分かって貰えるでしょうか。

課長、今後、起こることだから、この経費だって10年間持つ保障期間あればいいですよ。3年だか5年だか、いずれ壊れてくるでしょう。そういう時に、変えていった時に、これが、自治会がみんな持とうとすると、そういうこと何です、そう思いませんか。

この辺が、きちんと区長さん達に、伝わっていないような感じがするんですよ。今どんどんともう、70・80と来ているでしょう。ずっと進めていくのでしょうか。そこをもう一回きちんと、把握してやっていただきたい。

一つ提案何ですが、このLEDの今進めている電気もそう何ですが、パネル光、パネル、太陽光の、これを使った外灯というのは是非、考えていただきたいです。

即ち、この利点は、災害起きた時に送電が止まっても、いつでも点いている。将来的に考えても、電気料は一切掛からない。

去年の3・11で岩手県の方は、どんどん太陽光パネルの外灯を付けている訳です。あれだけテレビでも入ってきてる訳です。

予算の方は調べていただいて、私もある程度調べていますけれども、また、間違った金額を言いますと、可笑しいことになりますので。その辺も、例えば所々でも、避難所集会所とか、災害起きて送電が無くても太陽光で、灯りが点いている格好になります。そこも是非付け加えて、検討していただきたいと思います。

今、太陽光もご承知のとおり、2年前より減茶苦茶安くなって、普通の電球と同じ何です、皆さんホームセンター等に行って、恐らく買われていらっしゃる方もいると思いますけれど、その辺も先ず検討して下さい。

それから、わっせ交流センターでございますが、備品色々揃えなければならないと思います。ただし、先程の年間の経費860万円ほど、今までの説明と金額がかなり違っていると思いますが、今までの我々議会に説明した年間管理費、どこの部分が違って来たのでしょうか。

それから道仏公民館、新基準法の中にある程度定まっていますか。もし、そこまで調べなくてもいいんですが、これから発注する業者の方々に、どれ位まで持つのだろうか、やって置かないと、今後避難所になったりした時に、安心感がある訳ですよ。

速報で例えば震度4だと、これはここまで持つだろうとか安心感がありますから、

きちんと出せないと思います。ある程度の概算で結構でございます。

前にも階上小学校をやった時に、業者が大体震度6、私が質問した時に答えていました。6位までは、大丈夫でしょうと業者がね、大体業者達は大体の見当が付くと思うのですよ。そののをよろしく願いいたします。

もう一点、質問を忘れていました。20頁、ここのひとり暮らしの高齢者の部分でうたっていますが、これの委託料と書いてあるのは、どちらにどういう風に委託されるのか。

それから、通報警報ですね、また、増やしていますが、今まで年間どの位の通報がきていらっしゃるのでしょうか。先般もひとり暮らしが追、残念なことに亡くなっています。ずっと、町でも結構出てきています、いつ亡くなっているかわからない状況です。その辺も合わせて、自治会等とどういう連携を強化させようとしているのかお伺いいたします。

町民課長（上野文生君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町民課長 上野文生君。

町民課長（上野文生君） 防犯灯の補助のことについてお答えいたします。

防犯灯の整備促進につきましては、昭和36年3月に閣議決定された、防犯灯整備対策要綱というものがございまして、そちらに依りますと町が緊急に整備を要する防犯灯等を自ら設置するよう努めること。

ただし、その設置の費用については受益者の負担とできるものである。

（石川議員着席のまま発言：尋ねたことだけ。分かっていますからいいです。）

これを説明しないとですよ。ということで町では、平成21年から電気料の30%以内の額を行政区に対して補助いたしております。

それから、設置費については、従来からほぼ全額を行政区に補助をいたしております。

それから、LEDについては23年度から交換する場合ということで、補助を出すようにいたしております。補助金ですので、行政区が設置する場合に町で補助をすると、補助を受けた行政区が業者と契約をすると、いうことでございます。

したがって、その中で東北電力の電気料の方も、付け替えた場合に変更して下さいよと、条件の中に含めてやっている訳です。

ただし、石川議員の先程言われたことについては、私共残念ながら、把握しておりませんでしたので今後、確認をいたしまして対応を協議していきたいと思います。

それから、太陽光パネルを使った防犯灯につきましても、今年度は無理ですが、次年度以降どうなるのかということ、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） ハイ、お答えいたします。

800万円からどこが変わったのかということのお尋ねでございますが、通常ベースでいきますと、おおよその金額になりますが、500万円程でございます。

24年度に限り、前の説明と違っている部分は、まず委託料で、先程申し上げました緊急雇用対策事業を使つての企画運営サポート委託料が700万円。

それから、初年度、一時的なものになろうかと思いますが、各種備品購入として、400万円程計上している。そのところが、違うことでご理解いただきたいと思います。

教育課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 教育課長 沼沢範雄君。

教育課長（沼沢範雄君） 先程のお話しの中で、当然避難所となる訳でございますので、安心して来れる施設として、改築をきちんと相談をしながら進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上であります。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 保健福祉課長 梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） それでは、石川議員のご質問にお答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者に対する緊急時の安否や健康状態それから、健康状況の確認を行うための委託料ということで、私の方では、年間5台の安心電話として予算化してございます。

ここに書いてありますように、本人の緊急時、ひとり暮らしの老人、後は火災、

そういった意味で、県の社教の方に通報がいきまして、そちらから町内の緊急連絡員、これらも定められておりますが、連絡がありましてその方々が、要するに駆けつけて、安否を確認するという形をとってございます。

昨年度は、実際には予算化は5台とってありましたが、希望する方が少なくて1台のみの形となっております。以上でございます。

9番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9番、石川清人君。

9番（石川清人君） ハイ、ありがとうございました。

もう一つお願いがございます。

道仏公民館の建築にあたり、今柱は補強していても、屋根の方を見ていなかったため、屋根が落ちてきている。そこも業者の方に上がって見てもらってください。お願いいたします。

それから、今ひとり暮らしでございますけれども、ずっと今迄それなりの自治会にお願いしてきております。

でも、ここ階上町のひとり暮らしの死亡を見ますと、死亡されてから、何日かたってからというのがあります。

それから、今言った、例えば通報を付けているんですが、それは持って歩ける物じゃなく固定なんです。例えば、居間に付けているので、体調が悪くなっても、何とか押せるんですが、風呂場だとかトイレだとかで鳴って、心筋梗塞とかだととても使えない訳です。

だから、もっと良い方法がないのか。できれば別な方法をちょっと考えてみていただきたい。

地域、区長等に協力をお願いしながら、前向きに進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑ありの声あり）

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） にぎわい広場の指定管理料についてお伺いいたします。

この道の駅の指定管理料、昨年までは700万円でした。来年度予算には、680万円の予算が組まれておりますが、この20万円の減額の理由をお伺いしたいと思います。

次に、この道の駅は平成22年11月にグリーンニューデール基金を持って、太陽光発電のパネル10kw分が設置されました。

店内の蛍光灯は、LEDに交換され工事費を2,677万5千円が工事費に使われております。23年度1年間の、この太陽光発電の発電量は、10,373.5kwとお伺いしました。

このことによって、道の駅の電気料金はいくら下がったのでしょうか。平成22年度の道の駅の電気料金と太陽光発電パネル設置後の、23年度の1年間の電気料金をお示してください。以上、二つについてお願いします。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長 荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

指定管理料20万円の減額の理由でございます。

ただいま、山田議員がお話しました23年の太陽光発電量が10,373.5kwでございます。道の駅の太陽光発電につきましては、売電では無くてそこで使うものということでございますので、発電量による電気料はいくらかというところをはじきだしました。

現在、東北電力から電力を買いますと、ちょっと時期によって値段が違いますが、平均大体13.6円でございます。それで計算しますと、約14万円になります。

それと、ご承知のとおりあそこは、物産館の蛍光灯79灯ございまして、これをLEDに全部取り換えました。

LEDの場合は、4万時間の取り換えをしなくてもよいこともございまして、ランニングコストを計算しますと大体6万円になります。電気料金とランニングコスト分を足して、20万円というふうに計算しまして20万円を減額しております。

それから、太陽光発電を設置する前と、してからの効果ということで、22年度と23年度の電気料金についてでございますが、22年度につきましては、電気料金が527万5千803円でございます。

23年度につきましては、526万6千504円ということになってございます

ので、料金の単純比較におきましては9千299円が減、微減となっております。

ただし、このことは電力の使用等、同一条件を設定しまして比較したものではないので、必ずしも太陽光発電効果の全てとは言えないものと思っております。

ちなみに、昨年の道の駅の状況をお伺いしましたところ、少しでも経費節減ということで、消費電力の節電を図るために、特に夏場は、エアコンの温度設定を例年より高めに設定して、努力したようでございます。

ただし、そのことが逆に室内の温度が上がり、あそこの中に生鮮物等、冷蔵庫等がありますが、その冷蔵庫等がフル回転したことによって、それほどの電気料金の削減に繋がらなかったのかなと言っておられました。以上でございます。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） この太陽光発電設置になって、議員全員で見に行き説明を受けました。非常に電気料金の削減に役立つということで、大いに期待をいたしました。

それで、一般家庭の売電はしていないということですが、一般家庭の売電料金で言えば1kw、42円で計算すると、使ったにしても、もしそれを売電する仕組みで、使ったとすれば1万kwを超えていますので、電気料金としては、42万円以上の削減になると考えるのが普通ではないのかなと思います。

その分が、非常に費用対効果という立場から見れば2,677万5千円の設置を掛けてきた効果があったのだろうか、という考えになります。本来であれば、そういった減った分の金額は町で指定管理料を出している訳ですので、減ってくるのが当然なのかなと、思っておりましたが少し今の説明を聞いて効果的にどうなのかなと、と言いますのは原因を聞いたのですが、原因の一つにも節電をするために、ドンドン下げたら返って電気料金が上がったということは、それは節電ではない。

そうであるならば、今までと同じ温度設定していれば、その分は保たれた訳ですから、その分は、10万円なり20万円なり減るんじゃないでしょうか。来年度は、そういうことでやってみたらいかがでしょう。

町では、今後も太陽光発電パネルを役場であるとか、ふれあい交流館であるとか、ハートフルであるとか、公共施設に設置したいということで、進めておられようですが、例えば今みたいに、2,600万円も掛けて年間に20万円しか効果が出な

いということであるなら、これから今後、設置を進めるにどうなのかな、という考えもあります。

その辺については、このままで、金額で担当課としては納得されるのでしょうか。

ＬＥＤの設置にしても先ほども電気料金の説明にもありましたが、ＬＥＤを付けることによって電気料金３０％位、電気分の蛍光灯の部分では差があるんですというお話しがありましたが、その辺の繁栄もこの１年間の道の駅の電気料は、効果が無かったと捉えてよろしいのでしょうか。その辺どうでしょうか。もう一度。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 産業振興課長 荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 最初に道の駅に設置する時の予算を計上した時に議会にもお話ししましたが、道の駅で契約している電力量の規模と一昨年設置した太陽光発電の発電規模というのは、大分低いものでございました。

その時に、皆様方にご説明申し上げましたのは、あくまで新エネルギー、自然エネルギーの普及のために国策として進めている。そのモデル的なと言いますか普及啓発のために、多くの方々が訪れる所に設置するという風な目的でございました。

従ってあそこの道の駅の電力の効果となりますと、まだ規模的には小さい部分がありますので、果たして正確なことが掴めないと思っております。

それと一つ、売電すれば４２万円の話しをいたしました。これは、私が把握しているのは、住宅用一般家庭は４２円、事業所、工場等の事業所は２３年度は４０円になっていると思います。

ただし、４０円というのは平成２３年度に新たに導入されたもの、あるいは国の新エネルギー等導入加速化支援対策補助金を受給していないものが４０円、それ以前のものは、確か２４円と記憶しております。

従って、今道の駅昨年の発電量から言いますと約２４万円の売電となると思っております。以上でございます。

１０番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） １０番、山田恵治君。

１０番（山田恵治君） どちらにしても、費用対的なことを考える時に非常に高い

買い物であるといいますか、高い料金で設置せざるを得ないということだと思えます。

であるならば、これからの、昨年の大震災の東京電力の福島第1原発の事故以来、自然再生可能エネルギーというものは、全国で注目をあびてきております。

ですから、私たちがグルニューデル基金でもって作っているんでしょうけれども、この金額はですね、もっともっと安くなれば、もっともっと普及はしていくものだろうと思います。

ですから、そういう立場にあるトップの方が、そういった場所に行つて時には常に発言をしていただいて、今下げるような努力を業界がしていけるように、また、これからも来年も設置していこうとするのであれば、国とか県からの補助金をもっと増やしていただくようなご発言をして進めていただきたいと思いますと思っております。

一般家庭の設置という部分に関しても昨年度は、20基を予定していながら、更に10基増えて予算はプラスして30基ついたと聞いております。これから、必要な自然再生可能エネルギーだと思います。

ですから、一般的に私たちの家でも付けたいと思った時に、それが金額が安くなれば色んな所で導入は可能であろうと思っております。

町として町長から、今後の自然再生可能エネルギーに対してこれからのお考えをお伺いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

先程の説明のように、理論上はもっと経費の節減に繋がるはずだということになっておりましたが、昨年の気象条件に対応した管理の面で、やや始めてということもあったかもしれません。

その辺について色んな温度の設定とか、そういった所をもっと小まめにやっていたら、もっと効果が出てくるだろうと思います。

そして、新年度以降公共施設においても予定されております。その点につきましても、この節電の自然再生可能エネルギーの目的が、できるだけ成果が発揮できるように、消費の面においても気を付けて成果が上がるように、管理運用の面で取り組んでいきたいと思っております。以上であります。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑ありの声あり）

13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13番、畑中弘實君。

13番（畑中弘實君） 説明書の28頁、町有財産活用等検討委員会委員報酬10万7千円ありますが、審議する事案は何かをお伺いいたします。

それと後、48頁のわっせ交流センター建設請負費1,321万2千円、24年度も付帯工事等で予算がありますけれども、これまで、わっせ交流センタースタートから設計管理委託料等々含めて、今回の24年度のこの予算を含めて累計総額はいくら位になっているのかお伺いしたい。よろしくお願いします。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） お答え申し上げます。

町有財産活用等検討委員会委員報酬でございますが、予定としますと24年度2回を開催する予定と言いますか、想定いたしまして2回分の予算を計上してございます。

その中身といいますか、案件についてはまだ、具体的にこれについて24年度やらなければならぬということで、確定しているものではありません。

とりあえず年間の予定としまして、2回を開催したいと考えております。

それから、わっせ交流センターの整備の累計でございますが、23年度は1億2,363万8千円それから、24年度の予算に計上しているのは、1,321万2千円でございます、合わせますと1億3,685万円になります。

以上でございます。

13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13番、畑中弘實君。

13番（畑中弘實君） この町有財産活用等検討委員会、これになぜ質問をしたか

という、今回、旧金山沢小学校跡地等については、予算化されていない。

しかし、あそこは、借地が殆どであります。それを私も一般質問でやった時これを、買収を検討したいという答弁がありました。

その契約も23年3月31日で終わっているはずですが、その後の契約はどのようなになっているのかをお伺いしたいと思います。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） ハイ、お答えします。

借地契約でございますが、2年間延長いたしまして、来年の3月31日までとなっております。

それから、用地の買収の話してございますが、これにつきましては、その用途というのはご承知のように、しっかり決まっていない。

しかし、鉄筋の建物ということもございますし、いずれにしても買収をしなければならないだろうと考えてございます。

23年度で不動産の鑑定をかけてございました。それを受けまして最近の話してございますが、2回ほど内々に用地交渉というふうな形で、地権者の方にお会いしてございます。

その状況を申し上げますと、地権者の考えている金額と私の方の提示額と大分差がございます。約倍、ですので今の所、契約の見込みと言いますか、予算そのものは、まだ無い訳でございます。しかし、折り合いが付きましたら、その時期には、24年度の補正でお願いすることになろうかと思っております。

13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 13番、畑中弘實君。

13番（畑中弘實君） 旧金山沢小学校施設の活用についても、一般質問もさせてもらい、また、地元でも何とかこれを活用に進めていただきたいという声があります。

けれども、13日の一般質問等でも何か関連みたいに答弁がされているようでありまして、今後の使用について、何か収集資料館にある物を移動させるような、そ

れだけのような話して、やはりその中には、地理的にとか利便性を生かして、町の発展する均衡を図るためにも、やはりもう少し前向きに施設の活用と買収と進めていただくように考えていただきたいと思います。以上です。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 上 博文君。

総務課長（上 博文君） 先の一般質問の中でもやり取りございました。けれども、いずれにしても、将来の活用方法については出来るだけ早く結論を出すようにしなければならないと思ってございます。

それから、用地買収につきましても、先程も申し上げましたように、現段階では単価の面で開きがあるということでございます。

いずれ先程申し上げましたように、買収はどちらにしても必要だろうと考えておりますので、その辺も出来るだけ早い機会に、解決できるように努力して参りたいと思います。以上でございます。

議長（木村勝彦君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第20号 平成24年度階上町一般会計予算についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第2、議案第21号 平成24年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第4、議案第25号 平成24年度階上町後期高齢者医療特別会計予算についての件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第2、議案第21号 平成24年度階上町国民健康保険特別会計予算についての件から、日程第4、議案第25号 平成24年度階上町後期高齢者医療特別会計予算についての件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第5、議案第22号 平成24年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についての件及び、日程第6、議案第24号 平成24年度階上町公共下水道事業特別会計予算についての件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第22号 平成24年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算についての件及び、議案第24号 平成24年度階上町公共下水道事業特別会計予算についての件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第26号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第26号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第27号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第27号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第28号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第28号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第29号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求

めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第29号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第11、議案第30号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第12、議案第31号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第13、議案第32号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第14、議案第33号 階上町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についての件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案として議案第33号 階上町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定するため提案するものであります。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第15、議案第33号 階上町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第33号 階上町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情書の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長（委員長登壇）

産業建設常任委員長（重文字勝義君） 産業建設常任委員会に付託されました、陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり、採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。（委員長降壇）

議長（木村勝彦君） 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第17、議案第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める意見書の件を、議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会案第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める意見書の件はこれを原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 去る3月9日開会の第1回定例会、本日をもって終了となります。提案いたしました全議案共に、ご承認いただきましたことにお礼申し上げます。審議の過程においていただきました、ご意見等につきましては、予算の執行の段階において、慎重に配慮して参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これにて平成24年第1回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後2時53分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

